

## 令和2年3月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和2年3月10日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和2年3月10日 午前9時宣告

開 議 令和2年3月10日 午前9時宣告（第5日）

応招議員	1番	橋元	陽一	2番	宮崎	知恵子	3番	西森	勝仁
	4番	下川	芳樹	5番	坂本	玲子	6番	邑田	昌平
	7番	森	正彦	8番	片岡	勝一	9番	松浦	隆起
	10番	岡村	統正	11番	中村	卓司	12番	永田	耕朗
	13番	西村	清勇	14番	藤原	健祐			

不応招議員 なし

出席議員	1番	橋元	陽一	2番	宮崎	知恵子	3番	西森	勝仁
	4番	下川	芳樹	5番	坂本	玲子	6番	邑田	昌平
	7番	森	正彦	8番	片岡	勝一	9番	松浦	隆起
	10番	岡村	統正	11番	中村	卓司	12番	永田	耕朗
	13番	西村	清勇	14番	藤原	健祐			

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	健康福祉課長	田村 秀明
副町長	中澤 一眞	産業建設課長	田村 正和
教育委員会教育長	濱田 陽治	国土調査課長	橋掛 直馬
総務課長	麻田 正志	会計管理者兼会計課長	真辺 美紀
チーム佐川推進課長	岡崎 省治	教育次長	片岡 雄司
税務課長	森田 修弘	病院事業副管理者兼事務局長	渡辺 公平
町民課長	和田 強	農業委員会事務局長	吉野 広昭

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和2年3月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和2年 3月10日 午前9時開議

日程第1 一般質問

日程第2 常任委員会審査報告  
総務文教常任委員会



議長(岡村統正君)

おはようございます。ただいまの出席議員数は14人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

7番、森正彦君の発言を許します。

7番(森正彦君)

おはようございます。7番議員の森です。通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず最初に令和2年度の予算についてであります。77億7,800万円の大型の予算が組まれていますが、この予算の目指すもの、大型となった理由をお聞きします。町長よろしくお願いします。

町長(堀見和道君)

おはようございます。ご質問いただきましてありがとうございます。大型になった理由をとということでご質問ありましたが、行政報告でも説明をさせていただきましたし、昨日の一般質問でもお話させていただいた内容もあります。この役場の本庁舎並びに、文化センター建設をしてこの本庁舎45年ほど経っておりますが、佐川町の公共施設等維持管理計画の中におきまして、役場庁舎含めてですね、役場が管理する建物については基本的に建設から100年は建物として使っていききたいという考えで、計画を立てております。適切な維持管理が行われていればですね、構造的には100年はもつというふうに言われております。そういう意味で佐川町は施設を大事に使い、維持管理をしてですねできるだけ長く使っていききたいという考えが基本にあります。その中で来年度の当初予算におきまして、役場庁舎本庁舎の非構造部材の耐震改修ならびに、大規模改修と、また文化センターの非構造部材の耐震改修ならびに大規模改修の予算を組ませていただいております。またそれと合わせて防災行政無線ですね、そのデジタル化に向けての改修があります。これは繰越の予算になっておりますが、この3つの大きな事業合わせて今年度はですね大規模な予算を組むということになっております。前年度から9億9,052万9千円の増額となっておりますけども、しっかりと維持管理を行ってですね、大切な資産でありますので長く使わせていただいきたいというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

大型になった理由は、庁舎、文化センターの耐震部材と改修、それと防災無線、この災害対策関連これで8億円くらい組まれているということでございます。災害から人身を守ることに加え、ストックマネジメント面でも今後50年間使用できるよう大規模改修もするということです。今後50年となるとですね、時代の変化や大災害に備えた機能を持ったものにしないといけないと思いますが、まず庁舎をどのようなことに配慮して改修をするかをお聞きします。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。あと50年近く使用していくという中では、今回天井、ガラス面等ですね、非構造部材の耐震改修工事を行います。これは災害対策本部としてしっかりと機能させるためには、必要な工事ということになります。それと合わせて今後50年使う上での大規模改修工事としましては、まず給排水と空調等をですね換気設備等、設備関係がかなり痛んできておりますので、設備関係につきましてはほぼ全てにおいて、空調機は今新しく入れておりますが、換気がうまくできてない所もありますので、設備部分に関しましては改修工事を行います。その時にトイレの改修も合わせて行いまして、今多目的のトイレが少し使い勝手が悪い状況になっておりますので車椅子でも使えるですとか、子育て世代の女性にもですね便利に使っていただくようなトイレを配慮して設置したいと考えております。

あと全般的に内装をかなり痛んでおります。少し暗い、全体的には暗いかなあというふうに思っておりますが、全体としてすっきり明るくなるように、住民の皆さんにも使い勝手のいい、また気持ちのいい役場だねと思っていただけるような、そういう内装の改修も合わせて行いたいというふうに考えております。以上です。

7 番（森正彦君）

空調換気、トイレ、内装、そういったことのようにですが、12月議会にも指摘しました大規模停電等への対策、水害対策も講じておく必要であると思っておりますが、その他町民の利便性のことも考えて施工していくべきということも考えます。利便性に関しては先ほどの多目的トイレも出てきてはいますが、大規模停電、水害、そのあたりはいかがでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。現在大規模停電への対策といたしまして、防災無線室及び災害対策本部の設置される2階の大会議室において、現在のところ8時間程度を限度とした非常用電源のほうが用意はされております。しかしながら災害発生直後から防災拠点として継続して使用するには、その時間では不十分であり、長らく課題ということになっておりました。今回実施予定の建築設備の耐震化では、充変電設備への移設取り替えに合わせまして、非常用発電設備を新設することとしております。これによりまして防災の無線室2階大会議室に加えまして、給排水設備、電算室、1、2階のトイレ、1階の執務室エリアの照明、そして電源、コンセントの一部につきまして、災害発生直後から継続いたしまして、最大3日間程度使用可能ということになる予定になっております。

庁舎の水害対策につきましては、現在まで行われてきました河川改修等によりまして、庁舎周辺における河川の氾濫は相当程度免れるのではないかと想定され、実際昭和50年の災害以降この庁舎周辺での河川氾濫は起きておりませんけれど、先ほどお話いたしました非常用の発電設備につきましては、本庁舎の2階屋上のほうに設置するなどの配慮はいたしております。

あと先ほど町長の答弁と重複はいたしますけど、町民の利便性についてもちよっと私のほうからご説明させていただきたいと思えます。町民の方の利便性の向上といたしましても、先ほどの町長の答弁にもありましたように、現在多目的のトイレは自体は設置はしておりますけれども、入り口がアコーディオンであったり、中には子供さんのおむつを替えるがも何もないようなそのような状態でございます。このようなこともありますので、新たに多目的のトイレを1階に設置するということを考えております。これによってこれまで不自由をおかけしておりました車椅子を利用されている方や、小さなお子様連れの親御さんも安心してトイレを利用していただけるのではないかとこのように考えております。

その他に現在役場のカウンターというのは、比較的高いカウンターが多くなっております。そのようなこともありまして、車椅子対応の受付カウンターの設置でありますとか、来庁された町民の方が目的の課に悩むことなく足を運べるように各種サイン案内板でありますけど、案内板のリニューアルなども実施いたしまして、利用しやすい親しみのある庁舎のほうを目指していきたいというふうに考

えております。

また今回の改修につきまして、役場のこの機能を止めるわけにはいきませんので、日常業務と並行して実施するという事になっております。そのため改修期間中は住民の方をはじめ、ここの役場を利用される方、皆様方にご不便をおかけすることは多々あるとは思いますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げますというふうに考えております。以上でございます。

7番（森正彦君）

わかりました。今できることをしておかなければ、今の時点でおこななければいけないことはほぼできているというふうに感じました。先ほどもありましたが工事中の利便性も精一杯損なわれることのないように、工事を進めていただきたいと思います。

次に文化センターも同じく耐震化と大規模改修をする予算が組まれています。どの部分をどんな目的でどのように改修をするのかお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

教育次長（片岡雄司君）

おはようございます。森議員のご質問にお答えさせていただきます。文化センターの耐震につきましては、設置から文化センター施設につきまして、設置からですね40年あまり経過しております。施設全体の老朽化が進んでおります。そしてこの施設につきましては、災害時等の拠点避難場所にも指定されていること、また多くの方々や体育館とか各研修室を健康増進とか、趣味を通した生きがいづくりなどの目的でほぼ毎日利用していることから、避難者や多くの施設利用者、来館者が安心、安全、衛生的で快適な利用をしていただけるような施設の大規模な改修を予定しております。

内容につきましては、まず非構造部材の耐震化、これにつきましては床、天井の破損部分及び落下危険部分の修繕など、そして空調設備の全面更新、熱源を現在の灯油から電気に変更です。そして照明器具のLED化、施設全体と体育館の照明機器をLED化に変えることとしております。そしてトイレの洋式化及びバリアフリー化、これにつきましてはトイレブースをちょっと拡張しまして、和式から洋式に変更、そして多目的トイレの改修、手すりなどの設置をすることとしております。そして施設外壁の改修、塗膜の劣化、ひび割れ、拭き塗装など補修することとしております。そして屋根防水、シートの改修、これは劣化した防水の屋上の屋根の改修をすること



としております。そして施設内の防災設備の更新ということで、非常用発電機の更新、消火配管の劣化による改修を予定しております。

そして各研修室、事務所の環境改善ということで、老朽化部分及び使い勝手の改善をし、換気施設の更新等シャワールーム等の完備を予定しております。

そして最後になりますが倉庫及び利用してない部屋の改修ということで、倉庫未使用の部屋を小会議室と小さな会議ができる部屋に改修する予定としております。以上のような非構造部材の耐震化と大規模改修を予定しております。以上でございます。

#### 7 番（森正彦君）

ありがとうございました。理解できました。文化センターは桜座ができたり、かわせみができたりしてですね、今した中でもですね今いろんな人がいろんな目的でたくさん利用をしている、毎日利用をしている、本当にいいことだと思うわけですが、それを今後 50 年使い続けていくにはやっぱり手入れが必要だということで、今回タイムリーにさせていただけるということで、本当にうれしく思うところがございます。これも庁舎と同じく利便性に支障がないようなかたちで、できるだけスムーズに進めていただきたいと思います。

その予算の財源として、緊急災害減災対策債を利用するようでございますが、その内容についてお聞きします。今出てきましたが一応確認の上でお聞きしたい、有利性償還期間等でございます。よろしくお願いします。

#### 総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。緊急防災減災事業債につきましては、防災基盤の整備事業並びに公共施設及び公用施設の耐震化事業で、東日本の大震災等を教訓として全国的に緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災、減災のための地方単独事業等が対象となっております。充当率につきましては 100%、元利償還金に対する交付税措置として 70%を基準財政需要額に参入する措置があり、有利な起債というふうに考えております。事業年度この事業債自体の事業年度が平成 29 年度から令和 2 年度までの間の起債ということになっております。償還期間につきましては 30 年で、内据え置き期間は 5 年ということになっております。ただこれにつきましては昨日も答弁の中で言いましたように、防災行政無線につきましては償還期間は

10年の据え置きと、それ以外の役場と文化センターにつきまして償還期間が30年の据え置きの5年ということになっております。以上です。

7番（森正彦君）

了解です。リスクも大変低くて使い勝手のいい起債であると、有利な起債であるというふうに理解できました。ありがとうございます。

今回の予算編成の中でですね、町債が12億3,300万円配られていますが、この内容をお聞きします。ちょっと重複するかもしれませんが、簡単をお願いします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。令和2年度の一般会計の当初予算の第3表というところに、地方債というところがありまして、その中に起債の目的ということで、事業をずっと書いております。それに沿ってご説明のほうさせていただきたいと思っております。

まず、舟床地区道路改良事業町道法面修繕事業、大奈路地区飲料水供給施設整備事業につきましましては、こちらのほうは辺地対策事業債のほうを、7,330万円財源として見込んでおります。

次に町道舗装修繕事業、町民プール改修事業、農業基盤整備事業、永野保育所改善事業につきましましては、公共施設等適正管理推進事業債で1億720万円を見込んでおります。

続きまして、佐川小学校大規模改修事業につきましましては学校教育施設等整備事業債を470万円見込んでおります。

文化センター大規模改修事業、消防自動車等更新事業、尾川消防屯所整備事業、佐川町防災行政無線システム整備事業、役場庁舎非構造部材等耐震化事業につきましましては、先ほどご説明をさせていただきました緊急防災減災事業債を9億1,100万円見込んでおります。

山地災害防止事業につきましましては、緊急自然災害防災対策事業債を3,800万円見込んでおります。

水道会計出資債につきましましては、水道事業債を680万円見込んでおります。

JR客車収容施設新設事業につきましましては、地域活性化事業債を4,620万円見込んでおります。

急傾斜地崩壊対策事業、これは県工事の負担金事業になりますけれども、こちらのほうは公共事業等債を1,930万円見込んでおります。

農林水産業施設災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業につきましては、災害復旧事業債で2,690万円となっております。このうち先ほどご説明いたしました、辺地対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債、公共事業等債、災害復旧事業債、そして消防自動車等更新に掛かる緊急防災減災事業債等につきましては例年借り入れを行っている起債ということになっております。以上でございます。

7番（森正彦君）

ありがとうございます。そのJR客車の借り入れのことをちょっと詳しく利率とか、交付税参入にはできるものなのかどうか、そのあたりをお願いしたいと思います。

議長（岡村統正君）

休憩します。

休憩 午前9時22分

再開 午前9時23分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長（麻田正志君）

JR客車のほうにつきましては、予算額の8,065万5千円のうち、財源の内訳で説明させていただきます。予算額8,065万5千円のうち、高知県歴史観光資源等強化学業費補助金のほうが2,921万6千円、ふるさと納税寄附金基金繰入金が523万9千円、そして町債のほうが4,620万円となっております。こちらのほうは地域活性化対策債になっておりまして、こちらのほうは充当率が90%で交付税措置のほうが30%という内容になっております。以上でございます。

7番（森正彦君）

ありがとうございます。JR客車持ち出しが3千数百万ぐらいで設置できるということでございますかね。この町債12億3,300万含まれておりますが、この借り入れが実質公債費比率に及ぼす影響をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。実質公債費比率への影響につきましては、過去に借り入れた起債の償還が進むことによりまして、今年度の借り

入れより大きく影響を受けることはないというふうに見込んでおります。実質公債費比率算出におきまして、普通交付税や臨時財政対策債等さまざまな数値が必要となりますけれども、今後見込まれる償還額のみを反映させ、算出した場合の実質公債費比率につきましては、令和元年度、本年度でありますけれども3.5、令和2年度は2.8、令和3年度は2.2を見込んでおります。ただし今後予定されております道の駅や新図書館の整備にかかる起債の借り入れも予想されますので、当然その償還額の推移につきましては注視し、慎重な財政運営を努めるということは当然のことと考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

元年度 3.5、2年度 2.8 この単位はすみません、何ですかね。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。この実質公債費比率というものの自体が、地方公共団体の借り入れ、地方債の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものであるということになりますので、パーセントということになるかと思えます。以上でございます。

7 番（森正彦君）

こんなに減っていたんですかね。4. 何%かと思っていたので、3.5とか2.8、ずいぶん減っているんだなあという感じでびっくりしまして、ちょっと理解できてなかったもので、ちょっと恥ずかしい思いをしました。パーセントでございますか、わかりました。

借り入れ、次年度も防災行政無線等役場の改修があるということで、その費用の合計が13億510万円、その費用として13億510万円の起債を起こすということをお聞きしています。あまり借入金が多くなると財政を心配せんといかんわけで、ちょっと私も計算をしてみました。今でも一般会計で37億円の未償還金があると、それにプラス13億なってくると、その13億510万円の借り入れで先ほどありましたように、文化センターは2年据え置き10年払い、役場庁舎と文化センターは5年据え置き30年払い、そしたら年に払う額はいくらになるだろうと計算してみましたら、10年と30年で重なったとして7,881万円、単純にやりますとですね、それを払わないかんけれども交付税参入があるので、残り2,360万円を実質払うことになっていくと、いうことに私の計算ではなりました。た

ぶんそれで合っているんだと、1年間で実質は2,364万円、それなら全然多くない、この額で災害対策本部として、町民の命を守る重要な役割を担う施設の整備ができるなら、これは早いほど良いことであると思いました。一部リニューアルもして利便性も向上して50年以上使える、町民にも喜んでいただけるものと私は確信したわけでございます。お金は掛かっても町民のために必要な投資はする、その投資は資金計画を十分研究して有利な起債を活用して、安定した財政運営をすることが大事だと思います。

投資というのは長い間に使うものに投資するわけでございます。その時期の判断も大事やと思いますが、これは早くしたほうがえいと、良かったなあというふうに感じております。

今後道の駅、図書館、青山文庫等の複合施設の建設が予定されています。恐らくこれらの施設も補助金で足りない部分は起債で賄わなければならないと思いますが、まだ予測の段階でしようが、公債費の動向とか財政に関してここは行政経験の長い副町長にそのあたりをどのように見ているかお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

副町長（中澤一眞君）

今後の公債費の見通しについてというお尋ねかと思しますのでお答え申し上げます。

先程来、お話がありますように来年度予算で緊急災害減災防止事業債だけでも、13億程度の起債を発行する予定でございます。それに加えて通常ベースと言いますか、日常の公共事業、通常の道路ですとか河川であるとか、あるいは公共施設の整備に掛かるもので、だいたい近年4億程度起債を発行して賄っていると、そういった要素に加えですね来年度以降、再来年度以降になりますがお話にありました道の駅でありますとか、新図書館、新文化施設、こういった大型の投資が今後計画をされております。それもありまして今後の公債費の見通しというのは、私ども非常に注視をしていかなければならない問題だと思っております。来年度当初予算に計上しております13億円を含めてですね、来年度の起債発行額、それからその再来年度以降に見込まれるであろう、これはまだ数字が固まっておられませんので、ある程度推定と言いますか、私のほうでは道の駅と新図書館、これは国費、県費あるいは企業版ふるさと納税ですとか、さまざまな特定財源の確保、獲得というのを当然努力をするわけで

すけど、起債を見込むにあたっては、ちょっと借り受けを大きく見込む約 10 億円程度、最大借りるとしてですね、それから毎年の通常ベースで 4 億程度これは継続をしていくと、そういう前提で先日もお話がありましたけれど、現在の直近の起債の借り入れ条件、それから標準的な償還期間、そういったものを想定した上でシミュレーションしております。

そうしますと、先程来お話ありましたように実質公債費比率がここ数年ものすごく下がってきておりますので、そういう意味では非常に投資をしてもですね十分耐えるだけの見通しを持っております。今年度の起債の償還額が大体 4 億円程度でございますが、それをベースに考えた時に向こう 10 年間でピークを迎えるのが、令和の 9 年から 12 年あたり、この辺がピークを迎えるのかなあと、そこで 5 億円近くで償還額が達する見通しを持っております。最大借り手ですね。それでもですねその期間の仮に 4 億円を、通常ベースの 4 億円を超える償還をしなければならないとしても、それ累計しても約 6 億円程度、今一方で私どもは減災基金を 7 億 2 千万ほど保有をしております。これ一切手を付けておりませんので、そういった財源でありますとか、先ほど森議員のお話にもありました、実質償還するのがその金額でありますけれども、交付税措置というのがこれが直近で言いますと臨時財政対策債を 100% 参入のものを除いても 6 割程度の交付税措置率を平均するとですね、交付税措置をしていただいている起債、そういったものを充当しておりますので、これは十分に賄えるであろうというふうに見通しを持っております。

ただ気を付けなければならないのは、投資的経費というのは補助金であったり起債であったり、そういったものを特定財源でその場は賄えますけど、やはり償還というのは時々の一般財源、交付税を充当していくもんですから、いわゆる投資的経費のほうの財源ではなくて、経常経費の財源については引き続きスクラップアンドビルド、予算の節減というのがですね、これは気を抜かずに続けていく必要があるとそのように思っておるところでございます。以上でございます。

#### 7 番（森正彦君）

ありがとうございました。財政については今後大型事業を控えていても大きな問題はないであろうということで安心してよいのではないかというふうに感じました。今回予算の質問を令和 2 年度の

予算の質問しているわけですが、この令和2年度の予算を私は大型の積極的な予算として、私は捉えておるわけでございます。防災無線の更新や役場庁舎、文化センターの耐震化リニューアル、こういう災害対策もきちんとできておる、すべき時にすべきことをしておるといふふうに思いますし、集落活動センターを核とした地域づくり対策、ぐるぐるバス何かも含めてですねこういう地域対策づくり対策もしっかり予算化しておると。それから佐川へのあつたかふれあいセンターの設置等で、健康福祉対策これも前に進んでいるなあと、それから多面的機能や直接支払い、また集落営農への支援これも予算に組まれ新しいものもあるということで、農業支援そういったものもできているし、大事な飲料水施設の整備も大奈路あたりのことも組まれております。それからJR客車の設置、こういった産業建設事業これなんか新しいものを組み入れながら、時代にあつた対策ができていふというふうに私は感じておるわけでございます。教育についても学校教育の3年計画での重点事業の取り組みができておりますので、大型ではあるけれども事業に必要な時に実施している町民のために、事業実施しているというふうに感じております。この令和2年度のこの予算の中で振り返ってみたら、「あの時始めたものだ」とか「あの時やったがでね」とか言えるような事業が盛り込まれておると思います。

厳しい中での執行部や職員のご努力に敬意を表するわけですが、職員、執行部じゃないですけど、特に粘り強く佐川のあつたか設置に頑張ったですね佐川夢まちランドの皆さんにも本当に敬意を表したいと、予算の中にできるぞ、やっとならできるぞと、俺らあ頑張ったねやというのは本当にわかりますので、敬意を表したいと、感謝もしたいと、まだ他にもこの予算の中で多くの町民の方々が、住みよい町づくりのためにせっせと汗を流していると、そのことにも感謝と敬意を表したいですし、私自身も町議会議員としてですね、そういったことに関われることの喜びも感じるところでございます。ここで全部終わったら1番えいでしょうけど、次の質問に移ります。

次にですね教育研究所についてお伺いします。教育研究所が設置されて約2年が経過しました。取り組み、成果、課題等についてお伺いします。まず確認ですが、設置の目的をお伺いします。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

森議員のご質問にお答えいたします。教育研究所は平成30年4

月に開設し、佐川町の教育課題であるふるさと教育、不登校、学力向上とこの3つの課題の解決を目的とし、教育施策の企画、立案、進行管理、調査、研究、教職員研修、児童、生徒、保護者への支援を行ってまいりました。以上でございます。

7番（森正彦君）

簡潔に答えていただきましてありがとうございます。3つの課題の中にはですね、それぞれの取り組むそれぞれに課題があると思いますが、その課題に対する体制の構築や、現場との連携が重要となってくると思います。2年足らずではありますがその成果、あるいは手応えがあるのでしょうか。まず学力の向上について、どう取り組み、体制の構築や現場との連携はどうか、そしてどのような成果が得られたかをお聞かせください。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

学力の問題につきましては、全国学力学習状況調査などの結果を見ますと、これ平成31年4月のものですが、全国を100とした場合に、中学校2年生の国語で111.4、数学で110.8、小学6年生で国語で88.7、算数で87.5という数値が出ております。中学校での一定の努力は認められますが、やはり学年、学級個人の差は克服できておりません。これについて各小中学校の研究主任を集め、これまでの取り組みと結果を分析したところ、原因は子供たちの発達の偏り、学級経営、授業のあり方等にあり、不登校の原因とほぼ一致しております。成果といたしましては課題を特定し有効な手法を施行している段階ですので、確かな成果までには至ってはおりません。以上でございます。

7番（森正彦君）

ありがとうございます。教育に関してあまり私は詳しくないので、詳しい質問もできませんが、課題を洗い出してその対策を取っていくということを実施して下さっておるということで、これからもそれを着実に進めていっていただきたいと思います。

学力テストの結果ではですね、成果は上がっているがまだ学年による波があるということのようです。私は学力テストのポイントの上下にですね、「ああ良かった」とか、「悪かった」とかそのことにとらわれて一喜一憂するのではなく、学力テストの本来の目的であるそれぞれの子供に、確かな学力を付けるための課題の把握として捉え、対策を講じていただきたいと思うわけでございます。誰がた



めの何がための学力テストかということを中心として取り組んでいただきたいと思います。

その学力向上対策の中に、はなまる学習会という手法を取り入れているようでございますが、その内容は、そして成果は上がっているのでしょうか。お伺いしたいと思います。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。先ほど申し上げました全国学力学習状況調査ってというのは、子供たちの学力の断面を見るというものです。この点にのみ目を奪われて、例えば過去の問題を繰り返してやって点を上げるとか、というようなテスト対策のみでこの学力の問題を、根本的に解決できるものとは考えておりません。授業を改善するなど当面必要な対策をしっかりとするとともに、総合対策として不登校の対策、それからふるさと教育さかわ未来学の推進を図って、子供たちが学びに向かうこういう意欲を高めて学力問題の根本解決を目指してまいります。

そのための手法の1つとして、永野保育所と斗賀野小学校低学年対象に、はなまる学習会のアトリエフォーキッズという手法を導入施行いたしました。これはアートで子供たちが生きていく上で必要な判断力、コミュニケーション力、好奇心、忍耐力などの非認知的な能力と言われるものを育てるプログラムです。参加した教職員からは子供たちへの見方が変わったと、子供たちの心を育てる手法であると、保育所と小学校との共通の取り組みになり、連携強化に効果があるというような評価が得られております。

そこで来年度以降保育所と小学校との連携の核としても有効だと考えまして、町内各小学校区に普及を順次さしていこうと考えております。以上でございます。

7番（森正彦君）

私は斗賀野小学校へ行って聞いてみました。その中で学校現場の悩みとして新入生の子供が落ち着かない、勢い子供を叱ってしまう。勢いという表現は適切ではないかもしれませんが、1年生に対し「学校の先生はどうしてあんなに子供を叱るろう」ということが前々から聞こえてきております。たぶん保育と学校のギャップがそうなっているのではないかと思います。そのギャップは全国的な課題のようで、対策としてはなまる学習会があるのではないかと私は思ったわけです。そういうのがあるということは全国も同じよう

にギャップがあるのではないかと。斗賀野小学校でもその手法を取り入れてやってみたと、校長先生がおっしゃってましたが、それが1学期はなかなか成果が表れなくて、もう辞めようかと思っていたところですね、2学期になって子供がぐんぐん変わってきて、教室が落ち着いてきたと、食いつきが子供の食いつきが良くなった。集中力が高まってきたというふうに言っていました。導入して良かったと。私は本当に良かったですねと、よう我慢しましたねえと言ったことでしたが、そういう成果が取り組みの成果が出ていると感じたこととございました。そういった落ち着いた教室や授業の中で確かな学力が育っていくものと思っております。

2つ目の取り組みとして、ふるさと教育これをどう取り組み、どのような成果があったのかをお聞かせしていただきたいと思います。  
教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。ふるさと教育については平成30年度から3年計画でふるさと教育さかわ未来学のカリキュラムを開発しており、今年度中に教育計画が完成し来年度は授業で生かすための教材とプログラムを開発し、試行しながら令和3年度から全校で実施する見込みです。これによりふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとするふるさと力、生きる上でのバックボーンとなる人間力、これからの予想が困難な時代に生き、新しい時代を自分たちで想像していくための未来想像力、この3つの力を育てようと考えています。また町民の皆さんにもふるさと教育に参加していただき、その成果を共有していただくことにより、佐川町への愛着と誇りを高めていただくことも期待しております。以上でございます。

7番（森正彦君）

それこそふるさと教育についても、私はあまり詳しく掘り下げてどうこうするほどの力はありませんが、ふるさと教育というとふるさとのこと、好きか嫌いかではないけどどう思っているのということもあります。佐川町の総合計画のアンケートでですね、大多数の子供たちが佐川は好きだと答えていました。これは第4次第5次の2回の総合計画の中でのアンケートで2つともそのように子供たちは答えております。佐川のこと好き。私も佐川が大好きで、文教の町の歴史と環境に誇りを持っておるところでございます。現在の子供たちもこの文教の町で生まれ育ち学んだことをしっかりと心の中心に置いてですね、幸せな人生を歩んでもらいたいと願うと

ころであります。子供たちによいふるさと教育を進めていただきたいと思います。このことに関して本当にあっさり終わりますが、取り組みを始めて長くはないですので、まだまだこれから進化していくことだろうと思いますので、子供たちの心を育てていくことになると期待をしています。

次に不登校について質問させていただきます。まず不登校の現状について伺います。原因となるものはいかがでしょうか。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。不登校の問題につきましては、年々学校生活に馴染めない児童、生徒が増加しております。データですけど平成28年に、今から申し上げますのは年間30日以上欠席しているという子供さんの割合です。全国的には3.0%ぐらいのところですが、平成28年本町では4.46%、29年5.69%、30年7.6%というところですよ。1月6日現在で、現在18名の子供さんがこれに該当しているということです。というふうに年々こういった子供さんが増えております。研究所ですら分析をいたしましたところ、まず小学校入学時に登校しぶりなど不登校の傾向が現れ、各学年で解決できず中学校でこれが顕在化して不登校になる。というのが本町の状況です。原因につきましては、社会の変化の元で家庭の教育力の問題、子供たちの発達上の課題が顕在化していること。学級経営や授業など学校の取り組みが子供たちの変化に対応しきれていないことなどが上げられます。以上でございます。

7番（森正彦君）

7.6%、おっこうに言うと10人に1人に近くなってくる。大変なことではございますが、本当に子供、家族のことを思うと胸が痛むわけではございますが、今原因を教えてくださいましたが、現在どのような対策をとっていますか。そして今後どのような対策をこうしたいと思っているのでしょうか、お願いしたいと思います。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えさせていただきます。これらの問題に対しまして当面の対策としてまず配慮の必要な子供たちを支援する、特別支援教育支援員を各校に配置しており、今後とも子供たちの学校生活への適応を支援していきます。

次に子供や保護者に対する相談体制を充実させるため設置しております、臨床心理士による相談室、ホットスルूमを一層充実さ

せてまいります。また学校での相談体制を充実させるため、県教委から各校に派遣されているスクールカウンセラーを、来年度から教育研究所に置き、研修により力量を向上させながら各校に派遣して、カウンセラーの相談の業務と行政の支援との連携を強化いたします。さらに学校に行きづらい子供たちの居場所として、教育集会所に開設しています、支援センタースマイルームへの支援員の配置を充実し、学校との連携を強化しながら支援を充実させます。以上でございます。

#### 7 番（森正彦君）

対策をそれなりに考えてとっているということですが、不登校にはさまざまな要因があり、なかなか特効薬というものはない、全部に合う特効薬はないとも言われています。本当に先ほども言いましたが苦しんでいる子供や親のこと、また将来のことを考えるとできる対策はこうじていかなければならないと思います。県もこのことに関しては重く受け止め、20年度は6,066万円を予算化して、相談支援体制を強化することになっています。各学校に不登校担当の教員をおいて、未然防止を含め、対応力を強めていくようでございます。

しかしそれでもなかなか難しいとは思いますが、その中でも対応によっては改善、回復する事例も少なくはないと聞いています。とにかく苦しんでいる子供や親を助けなければならないと思います。その中で私は親へのカウンセリングが重要であると思います。家庭への支援、不登校で引きこもった家庭への支援体制、そのようなのはどのようにしておるでしょうか。

#### 教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。先ほども少し触れましたけれども、臨床心理士による相談室、ホットスルूमはなかなか相談が多うございまして、なかなか詰まっているんですけど、需要が非常に高い状態です。これいいと言っているのかわからんですけど、それによってですね随分気持ち軽くなったとか、解決に向けての方向が見えだしたというお声もいただいておりますので、これを充実をさせていくということ、それと先ほど申しましたようにカウンセラーさんを従来学校へそのまま県教委から派遣されていて、町のほうは把握してない状態があったんですけど、これもしっかり研究所で把握しながらやっていくと、いうふうにして保護者や子供さんたちへの相談を、

しっかり充実させていこうとこう考えております。

それと、少し先ほどのお答えの中で抜かっておったところがございますので、合わせてお答えさせていただきます。もう1つ根本解決の方策というものがが必要です。そこでふるさと教育の推進と合わせて専門家の知見も活用しながら、学校の組織力を向上させる。児童、生徒理解による個に応じた対応をしっかりと。学級経営と授業を改善する、このような手法で取り組んでいきます。今後有効な手法を特定して一層学校教育の質の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

本当に親への対応とか、あるいはその際にやっぱり専門家の支援をいただく、これは非常に大事になってくると思います。体制としてですね、支援の体制として日高村がですね不登校や引きこもり等の課題を抱える子供や、若者を支援するカルテットプロジェクトを結成したというニュースがありました。とても良いこと、大事なことだと思います。このような体制も今後立ち上げる必要もあるかと思えます。そのことについてはそんな支援するプロジェクト、今すでにプロジェクト的なものがあるのかもしれませんが、そのあたりはいかがでしょうか。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。佐川町は従来から非常に整った支援体制をいただいております。町内上げての支援体制として、地域支援ネットワークなどの組織がございます。これらの組織間の連携などですね、タイムリーかつしっかりした支援ができるようにこれを強化していくという方策を検討してまいります。以上です。

7 番（森正彦君）

すでにそういった支援体制もあるかと思いますが、それらをさらに機能性を増してですね支援をしていていただきたいと思えます。私もいくつかの事例を知っていますし、関わったこともあります。その中で親への支援が非常に重要であり、親が変われば子供も変わり立ち直れると思える事例がいくつかあります。不登校は大変難しい課題ではありますが、研究して体制を整えて課題解決にあたっていただきたいと思えます。

最後にですね教育研究所についてですね、学校で「教育研究所はどうですか」と聞いてみました。答えは前を切ってやってくれる、

前を開いてくれる、取り組んでいることが腑に落ちると言っていました。私は研究所がですね、これは良いことだからと押しつけているんじゃないかと、押しつけられて困っていませんかとも聞いてみました。現場はですね変化への対応には日々の業務でなかなかで、どうやったら良いのか十分考え、研究し対策を構築する余裕はない、そのあたりの前を開いてくれる、また取り組みを具体的に示してくれて、そしてやってみると成果も出てきているというふうに言っていました。またやり方については学校に決めさせてくれると、全部かどうかはわかりませんが、学校の自由度も認めてくれているということで、私としては学校側が特に押しつけられる感は私としては感じられませんでした。教育研究所についてですね私は2012年の6月定例会で、現状の教育課題の対策や多忙を極める教員の現状を思う時にやはり教育研究所は必要であると言って設置すべきと、議会で提言をしています。今の教育研究所の取り組みをお聞きして、私としては現状の課題の取り組みが進んでいるとうれしく思いました。さまざまな課題に取り組んできてくれていますが、教育研究所のこれからの課題的なものはどうでしょう。そのあたりをお聞かせください。

#### 教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。今後の課題につきまして、今後これからの時代に求められる学校教育を実現するため、教育研究所を中心に、保、小や小中の接続、国や県の施策との整合性を強化する。役場各課を始め、関係機関との連携など教育に関する仕組みを充実させながら、学校の組織的機能の充実と、教員研修の充実による教育サービスの質の向上に努めてまいります。またこの施策をやっていく時にスピード感を持って進めていくとともに、現状へのジャストフィットが必要だと考えております。そのために学校現場との対話を重視してジャストフィット、最適の施策をこうじていくように努めてまいります。

さてこれらを推進していくための課題といたしまして、ふるさと教育さかわ未来学を始めとする、教育施策が効果を上げるために、必要な保護者、地域の皆様のご理解と、ご支援です。第3期次の教育振興基本計画の策定も視野に入れながら、取り組みにご参加いただけるような施策を工夫しながら、さまざまな機会にお願いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

大体これで教育研究所への質問を終わりますが、1つ忘れておりましたのでお聞きをしますが、支援員をたくさん配置をして問題がある子供の支援にあたってはどうか、その支援員と先生との連携がうまく取れているのかな、先生が支援員をきちんと活用できているのかな、支援員が自分が何をどうせないかな、課題の教育はできているのかなとか、そのあたりうまくちょっといいようなことが見受けられます。そのことに関してはどう捉えているのか、また改善していくのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

お答えいたします。各学校に配置していただいております、特別支援教育支援員は、配慮の必要な子供たちの学校生活への適応を支援するというを目的に、人役でいきますと18人役を今年度配置していただいております。これについての課題は新しい職といえますか、従来学校に支援員というものはなかったのですが、今の子供たち、特に低学年の子供たちは指導だけでは十分学校に適応できないという場面がよく見られます。そのために支援というものが必要になってきているというもので、支援員という仕事が学校の中で必要不可欠になっているという事実はございます。そのためにまだどういう仕事のしぶりをするのかというものが、はっきり定まっていないというような状況があります。そこで教育研究所から研修をいたしまして年間3回、子供たちの発達についての理解、支援するというものの意味等の研修をしながら、勤務の状況についても聞き取り、学校のほうにも働きかけて支援員さんたちがその働きを発揮できるようにしているというところでは、

具体的などころでは、例えば授業しておいてですね教員の声より支援員さんの声が大きかったという話がありまして、これはこの件について全体の助言をいただいております大学の先生から指摘されたところなんです、この授業するために教員と支援員との役割分担などを打ち合わせするという時間が必要になります。ということで来年支援員さんをしていただく方には週5日働いてくださいませかと、朝の8時15分から16時45分まで働いていただけませんかというお願いをしています。そうやって教員と打ち合わせをしてしっかり進めていくという時間を確保していこうということも考えていま

す。以上でございます。

7 番（森正彦君）

イレギュラーな質問をあまりしてもいけません、やっぱり本当打ち合わせってというのは大事なことになるかと思えます。課題の共有とか。働き方改革の中で先生方の勤務時間を残業が少ないようにしていくということが打ち出されていますが、家に持ち帰らない、早く帰る、そうすると学校で先生方は丸付けとか、明日の授業の準備とか、しなければならなくなる、先生方は教室から教員室に下りてこない。ほとんど下りてこない。そういうことやっているんですね、教室で。そうすると先生間のコミュニケーションもとれているのかなあ、またさらに支援員の人は時間の問題があるわけですね、支援員の人は。やっぱりそのあたりをですねチーム学校って言うてますけど、チーム学校になるにはそれなりの時間が取れるようにしなければならぬとも思うわけでございます。そういう心配がふと出てきましたので、こういう質問をすることは伝えてはありませんでしたが、そのあたりはどんなに感じているのでしょうか、お伺いしたいと思います。

教育委員会教育長（濱田陽治君）

確かに教員の仕事は多岐にわたりなかなかたくさんございます。子供たちと直接関わったり保護者の皆さんに関わったり、それから学校の中でもしっかりと意思疎通をしてチームプレーができるようになったりするという時間が必要です。そのために町内でも行事とかですねいろんな業務の精選を目指しまして、削減するだけじゃなくて最適化をすると、今の状況に最も適したかたちにするというところで、教頭会、校長会で課題を出していただきまして、来年度からその最適化とスリム化を進めるようにしております。以上でございます。

7 番（森正彦君）

行事との最適化、スリム化、本当にそのようにしてでもやっていかんと働き方改革もできんし、またチーム学校の構築もしていきぬくいんじゃないかなとも思います。なかなか大変でございますが、本当に教育をとりまく環境は今までにないような変化の中にあるように思われます。変化に応じた対応ができるように研究をして対策をこうじていただきたいと思います。大きくは文教の町さかわの教育の確立に向け取り組んでいただきたいと思います。教育



研究所の取り組みについてですね町長の思いをお願いしたいと思います。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。教育研究所を立ち上げて文教の町さかわとしての取り組みは一定、いま一歩ずつですね、階段を上がって行っているなあと思います。学校教育の現場、学校としてのチームもそうなんですが、役場の中のチーム、いろいろな組織がなかなかコミュニケーションがうまく取れなくてですね、縦割りの弊害もあったり、自分の世界に閉じこもったりという部分で、組織として有機的に機能できていないなあと思うところがやっぱりあります。

これは単純に職員同士が思いやるとかですね、相手の話を聞いてあげるとか、ちょっと気遣いをするとか、目配りをするとか、そういう基本的なことがまず人としてできるかどうか、チームワーク良く仕事ができるかどうかになっていくんじゃないかなというふうに思います。

ただ役場の職員も学校現場も忙しい中で仕事をしててですね、やはり余裕ができないとなかなか相手に対する気配りができないとかですね、目配りができないとかいうことになりますので、そこは働き方を、真の意味での働き方の改革をしながらですね、どうやって時間をつくっていくのかということを考えなければいけないんじゃないかなというふうに思います。これは佐川町だけではなくって、日本の教育現場の問題でもありますし、いろいろ勉強しますと世界中がそのような問題になっているということを聞いていますが、やはり子供 30 人の子供がいると、30 通りの考え方がありますし、行動パターンもありますし、それを 1 つの枠に収めようと、どうもここ何十年間教育現場でしてきたんではないかなというふうに思っています。

今世界的な大きな潮流としましては、ICT、AI、インターネットのテクノロジーを使って、30 人の子供がいれば 30 人それぞれに適した個別最適化された学びをできる。そうすることによって自分のペースで学ぶことができ、「ああ学ぶことって楽しいんだな」と思えるそういう学校教育が展開されていくことがすごく大切ではないかなというふうに思っています。そうすることでひょっとしたら宿題を出す必要もなくなるかもしれません。子供たちがちゃんと理解ができているんだなということが、先生が把握をしてで

すね 30 人の子供に対するアプローチの仕方がそれぞれでき上がっていくと、別に宿題を出して改めて確認をすとかいうこともなくなるかもしれません。時間を作るという意味では抜本的な教育の改革、学びの改革が必要だなあと、その時に適切に使用できる道具があるのであればそれもしっかり使ってますね、学びのより一層わくわく楽しく学べるようなそういう学びの改革に取り組んでいきたいなあと考えてます。

そのために教育研究所は今役割はしっかり果たしてくれているというふうに思っております。コミュニケーションもよく取れて、取れた中で文教の町さかわの学びづくりができていますので、今後の活躍にも大変期待をしているところであります。ぜひ森議員もですねいろいろとご支援、御提言をいただければと思いますのでよろしくをお願いします。以上となります。

7 番（森正彦君）

ありがとうございます。子供たちも大好きなこの文教の町さかわの教育のあり方を研究して、実践し、よりよい教育の推進をお願いしたいと思います。

これで本議会の私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上 7 番森正彦君の一般質問を終わります。

ここで、10 時 30 分まで休憩します。

休憩 午前 10 時 17 分

再開 午前 10 時 30 分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、11 番、中村卓司君の発言を許します。

11 番（中村卓司君）

11 番議員の中村卓司でございます。議長のお許しを得まして、令和 2 年 3 月議会の質問をさせていただきます。昨今、世界をコロナウィルスが、まん延して大変な世の中になっておりますけれども、ほんのこの前までは高知県内での患者さんはいないということで、対岸の火事のように思っていたのですが 2 月の下旬、県内の患者さん

がおいでるということで、大変なことになっておりますが、今回3つの質問をさせていただくというところでございましたが、こういう緊急なこともありまして、質問にはありませんでしたが、お構いなければ、このコロナウィルスについての情報を少しお聞かせを願いたいと思います。議会中であれば、動議という形で出せる権利もございませぬけれども、せつかくの質問の機会を得ますのでおかまいなければ3つの点でコロナウィルスの情報をお聞かせ願いたいと思います。

昨日、私はお昼ご飯を食べに町内の食堂に行っておりました。そこで患者さんは佐川の人じゃのうとか、いや越知の人じゃのうとか、それから斗賀野の人やろうとか、いう噂が町内まん延をしている状態でございます。そこで正しい情報というのは公式にまだまだ細かいところまでは発表はされておられません。町内の皆様も非常に不安になっているというふうに思われます。橋元議員からのご質問もございましたけれども、もう少しつつこんだ形でお答えがいただければ、この3つの点についてお聞かせ願いたいと思います。その町内に噂に流れていますのは、町内の老人ホームで患者さんが発生し、その子供さんが発生源ということでありまして、町内の方が発生源であるのかないのか。またその方が病院を受診されているということも報道されていますが、どこの病院か。そういうふうな情報があれば、お聞かせを願いたいと思いますが、最初にお断りしましたとおり、質問にございませぬでしたので、かまわなければというところでよろしくお願ひしたいと思ひます。

町長（堀見和道君）

突然のご質問で大変驚いておりますが、ご質問いただきましてありがとうございます。中村議員のご質問にお答えさせていただきたいと思ひます。新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、佐川町としましては県が発表した情報を全てお伝えをするということがこの流れになっております。県が3月6日に発表した内容につきましては、第8例目となる感染者は60代の男性、居住地は岡山県、会社員となっております。2月27日に岡山県より高知県中央西福祉保健所管内に自家用車で帰省、夕方より39度の発熱食欲不振と。3月2日に中央西福祉保健所管内の診療所で受診をされております。その後3月3日、39.5度の発熱、新型コロナウイルス感染症の疑いがあるのではないかという相談を受けて検査をした結

果、3月5日、新型コロナウイルスの陽性確認ということになっております。あくまでも県の発表通り、中央西福祉保健所管内の場所に帰省をしております。この8例目の男性の義理の奥さんのお父さんになりますが、その方が10例目の感染者ということで、県のほうから発表がありました。3月7日の発表であります。90代の男性、居住地は中央西福祉保健所管内、職業無職ということになっております。症状につきましては3月7日現在では無症状ということになっております。この3月6日、県内8例目、息子さんの感染発見に伴いまして、濃厚接触者ということで検査をした結果、陽性、感染がわかったという経緯です。以上です。

11 番（中村卓司君）

県の発表どおりということで、細かい所はなかなか発表できないという事情だと思うんですが、荷稻の老人ホームからの入所者という話も聞いておりますが、それは事実かどうかということと、話を聞きますとその中の入所者の高齢者が全て自宅か、それ外収容したという内容も聞いておりますが、あそこの施設は町の関係からいきますと、まるきり関係のないところではない。ある程度佐川町がかかわっている施設もありますので、そういう情報も入っておれば聞かせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

お答えさせていただきます。県内の感染者のそれぞれの事例の中で病院名が公表されている病院もあります。今回県は居住地、施設等診療所等すべて公表しておりません。県のほうで考えがあって公表していないという事情になっております。そのことは十分中村議員もご了解いただきましてご質問いただけると大変ありがたいと思っております。それぞれの立場において、いろいろ調査をして必要があれば、公表しておりますが、公表しないほうがよい、という判断した場合は公表しておりません。その中で町としましては県と連携しながら、町がすべき対応についてはしっかりしていくということになります。あくまでも県の指示命令によって町は何か対応しなければならぬことがあればするということになっておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

11 番（中村卓司君）

わかりました。そういう事情等もあろうかと思っておりますので、町としてできる範囲の努力を、最大限の努力をしていただきたいと思います。

ますし、北海道の知事がいち早くコロナウィルスに対して宣言されたということもございます。町内の関係が非常に深いということになれば、堀見町長の手腕によることも期待されるところでございますので、これ以上広がらないように、またいろいろな産業なり農業なり、水商売、居酒屋さんなんかも影響すると思いますので、配慮のうえ、十分な対策をお願いしたいということでこの質問は突然でございまして、失礼でございましたけれどもよろしく願い申し上げまして次の質問に移りたいと思いますので、よろしく願いします。

まず、議会でのネット配信についての質問でございます。本町の議会では広報活動としまして議会の傍聴にと、町民の皆様によく傍聴していただきたいということで防災無線を使って数年前からぜひ傍聴してくださいというふうな案内も行っていることや、その前から庁舎内での管内での放送、1階で職員さんが多分この放送も聞こえているんだろうと思いますけれども、そういった館内放送を実施をしておりますことや、議会広報で町民の皆さんに議会の報告を行っていることは随分前から実施をしているところでございます。このことは開かれた議会ということでまだまだ十分ではないというふうに思っております。

そこで最近通信手段が信じられないほど躍進しておりまして、そんな時代から携帯タブレット等を通じましてほかにも新たにその場をいかに臨場感を持って、通信手段を持って見えるというふうなネットが非常に発展をしているところでございます。そこで佐川町議会を町民の皆様にご覧に直接ライブで報告ができる活動としてネット配信をしては、というふうなことで本日の提案でございます。県内には、既にいくつもの町が取り入れておりまして、近くでは仁淀川町、そしていの町、中土佐町、四万十町、といったところでネット配信をしているところですが、このことにつきましての町としてのお考えはどうかということでもまず質問に入りたいと思いますが、この間、私がここでいきなりネット配信はどうかということになってまいりました。議長も含めてその場にはおいでたわけですが、全員が前向きに行ってはどうかと、すぐには実施は難しいけれども、前向きに行ってはというふうなお話をいただきました。全員協議会でお話をするのが本来かと思いましたが、時間がございま

せんでしたが、議会運営委員会がございましたので、私のほうからはそういう提案をさせていただいて、前向きにということでお考えがまとまったところでありますけれども、何せ予算を伴うことでもありますので、町執行部も考えを聞かせていただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。議会のネット配信ということでございますが、議会の皆さんがどのようにお考えになれるかということ、このことが一番大切だと思います。議会の中で十分皆さんでご協議いただきまして、議会としてこのようにしたいと。例えばネット配信をぜひしたいという結論になれば良かったですら、執行部としましてはどのような方法があるかとか、いろいろインターネットの技術も進んでおりますので、協議をさせていただいて、予算を計上することが必要であれば予算化も当然検討していきたいというふうに思います。

県の県議会もインターネットで配信されて見ることもできますし、多くの県民、多くの住民の方に見ていただくと。発信をしていくという意味では今の時代にあった一つのやり方ではないかというふうに考えております。あくまでも議会の皆さんのお考えを尊重させていただいて、執行部としては協議をさせていただくという形になるかと思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

はい、ありがとうございます。先ほども申し上げましたとおり、議会の総意なくしては実施もできませんし、町長のほうからも議会のほうからの思いも固めてほしいというようなこともございました。そこで重ねて申し上げますけれども、議会運営委員会では前向きにオクケーという話がございました。全員協議会でもお話をさせていただかなければなりませんけれども、何度も申し上げますけれども、時間の都合上、全員が集まる機会がありませんでしたので、そういう形をとらせていただきました。重ねてその予算とかそういう形で私は仁淀川町と中土佐へ行って参りましたので資料がありますので、少しご報告を申し上げておきたいと思っております。

それとこれも重ねてになりますけれども、議会傍聴に関しての支障はということで、町民の皆さんに少し聞く機会がありまして、例えば3階にあるんで高齢者の方がしんどいという方もありますし、

障害者の方もエレベーターがありませんので、見に行きたくても見に行けないというふうな声も地域の皆さんからも聞くところでございます。

さらに仕事が夜間とういことも夜間議会ということも考えられておりましたけれども、今は昼に行われておりますので、仕事があるので見るができない、傍聴ができないというふうなこともあったようにも聞こえております。

そこで先ほど申しあげました予算のことにつきまして、ご報告を申し上げますと、仁淀川町とそれから、いの町は庁舎自体を新しくしていますよね。そこでネット配信をするがために庁舎をすでに改築と言いますか、その予算を組んでおりましたので、細かいネット配信の予算がどれぐらいかわからない、すぐにわからないということでしたので、中土佐町のほうに行ってみりました。

中土佐町のほうに行ってみますと、まるきり事情は佐川と同じで古い庁舎です。今度は新しく丘にできるんですけども、それはネット配信のほうをするんですけども、今現在では佐川町の事情は同じということで参考になったかと思えます。なお、仁淀川町へ行きますとインターネットの施設はつくるけれども配信をするがための予算は別だったそうです。そこで配信をするがための予算がどれぐらいかかったかという機械だけで30万で、本体の機械はかなりするんですけども、配信をするがためにはたったと申しますか30万だけでできたというお話がございました。

そこで先ほど言いました中土佐町の例をご紹介します。中土佐町の例を申し上げます。箱形のボックスの機械にネット配信用のタブレットがついておって、その金額が平成27年に入札をしたところでございます。その時が1,170万でできたということです。これはすべての機械ですが。高さが1メートル20センチ60センチ画のボックスの中にすべて機械が入っておりまして、そのほかに画面が操作できる装置があつてやっております。1,170万ということで、月々加工と申しますか編集をするということをしなればいけませんので、月々に経費がいるということになります。それが大体中土佐町では14、5万円ぐらい1月いるそうです。それをどうするかという議会のライブで見ることもさることながら、今度ライブでみなくても後でお家において見たいということができた場合に録画で見えるような装置もありますので、それを編集をせないきませんので。編集

することのためにそれが月々いるということで。ただ、4回しかない、それを編集して毎日1年間見れるような形にするんですけども、ただ4回だけの編集しかない、ほかの月はいらんじゃないかと思うんですがそうは会社のほうはいかんらしくて毎月いる金額が中土佐町では14、5万、年間でいきますと180万ぐらいのお金があるそうです。

仁淀川町のほうにいきますと12万7千円の金額でやっているそうです。それはなぜかという会社は違います。先ほど言った中土佐町の議会研究所、会議記録研究所という会社があって、そこで大体高知県はその会社に頼みゆうわけであります。東京に本社があって、大阪にも仙台にも埼玉にもあるらしいですが、大体そこに頼みゆうということがその金額ということになっておりまして、プロポーザルで3社ぐらいが来て、それをやったようであります。今でもその予算についてどうかというふうに判断はできんと思えますけれども、この金額というのは町長どれぐらいの判断、見通しを持っているのか、高すぎるのかなとか。月々これぐらいかなとかいうふうな判断があればお聞かせ願いたいと思います。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。月々の金額に関して高い安いということは今判断できません。ただ中土佐町のインシヤルコスト1,170万は高いなあという印象はあります。以上です。

11番（中村卓司君）

以前にもこの話が出て、河添事務局長も少し金額をご存じだそうですけれども、これよりもっと高かったというふうな話も聞いておりまして、法外な金額ではない、全国的なレベルほかの市町村に聞いても法外な金額ではないと。ただこの現状の施設が使えるということになれば、あらたに購入する経費が少なくなりますので、その金額にはならんかもわかりませんが、それはメーカーに見ていただいてこの判断をしていただいて、金額を入れていただくということになるかと思えますけれども、この機械が使えるということならばそんなに高くないということになるかと思えます。なかなか収録機具といいますと、この機械は使えんんじゃないかというふうに思えます。それから作業的に人が余分にいるかなということで話を聞きましたけれども、いらんそうです。事務局職員さんがここでは上のほうで山崎がやってくれゆうですけれども、あ



あいう形で場内を見もってカメラが中土佐町は2台あって、それでこの議席をアップに映してというような操作を事務局が機械でやっております。カメラみたいに本当にこのような動かし方なので、セットした配置にぽっと押せばその議席にカメラが止まると。自動的に止まるというシステムをくんでおりました。いちいち動かすようばんそうです。それから中土佐町の場合は、カメラが2台でいっぺんに全議席は写せれんそうでカメラがふるまで起立って行ってちょっとまちよってというて座るのまちよってというてずっと写すということをやっております。ただ仁淀川町の場合は3台あって一発でできるということもありますが、細かい点もありますが、人員は増えなくていいというその点も導入をしやすいんではないかというふうに思います。

そこでそしたら、利用率どれぐらいにみているかということが非常に実績で心配されるんですが、そこもお聞きをいたしました。中土佐町の議会広報の中にアンケートをとっております、インターネット中継はごらんになりますか、ということによく見ると時々見るという、あまり見ないとか全く見ないとかありますけれども。よく見る、時々見るいわゆる見るをたしますと10%ぐらいになります実績で。10%となりますと、佐川町の人口で1万2千人とすると10%で1,200人ですよね。1,200人が見ているということは、これは非常に多い人数がのべ人数ですけれども、多い人数になろうかと思うんで、今の傍聴が少ないことからいきますと非常に大変な躍進ではないかというふうに思います。

それと今、若い方が議員になりにくい議会って何しゅうろうという感じをお持ちの方が非常に多いわけですが若い方はネットをやりませんので、その方がライブで見えていたり、ビデオで見えていたりすると、議会の関心も高まっていくというふうに思いますのでぜひ、導入をしていただくという方向でお願いしたいということとペーパーレスを今度やりますよね。それとの関連もこれからの課題ですけれども、含めてやっていきたい勉強していきたいというふうに思いますのでよろしく願いしておきたいと思います。

それから、どういう内容をインターネットで見るかということと圧倒的に一般質問が多いそうです。特に関心のある課題、人とかいう形が一般質問をされる時には極端にぼんと上がるそうです。その上がる数字も調べれるそうです。どなたが見たかわかりませんが、

見た回数はわかるそうなので、それは今日は資料を持っていませんけれども、中土佐町はちゃんと持っていきましてぐんと上がると。一般質問終われば下がると。いうふうなことになるらしいですが、そんな細かいこともわかっておりますので、ぜひ勉強しながら、決めていきたいと思っておりますのでぜひよろしくお願ひしたいですが。金額的に一方的に私がおしゃべりをしましたが議会のほうとかっちり話がつけば、気が早い話ですが、来年の予算に組んでいただきたいですが町長いかがでしょうか。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。繰り返しになりますが、あくまでも議会の皆さん、議員の皆さんが皆さんで協議されてその結果を受けて執行部としては対応していただくということになりますので、よろしくお願ひします。以上です。

11 番（中村卓司君）

議会のほうからの提案があればということで、議会も前向きというお話もございますので、ぜひ執行部と議会が合致した形でできるだけ早く導入したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたと思ひます。

ネット配信につきましては、以上でございますが、なお付け加えておきますと今、議事録の外注ですが、今佐川はやっておりませんが、やる場合にはこの会社が全部やってくれるそうですが、1分が200円だそうです。議事録をつくる金額が。そこで今、事務局が一生懸命パソコンで聞きながらおとしていますけれども、1分が200円で、中土佐町では年間で50万ぐらいでやっているそうです。楽になるけそのほうがえいというだけの話ではないですけれども。議会事務局も大変ですので、そういったこともあるということもお伺いしておきます。

それでは次の質問をさせていただきます。子供たちの防犯対策についてお聞きをしたいと思います。全国で子供たちがいろんな犯罪に巻き込まれる事例、ケースがマスコミ等で報道されておりますけれども、佐川町でその対策について十分とられているのかどうかをまずお聞かせ願ひたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

教育次長（片岡雄司君）

中村議員のご質問にお答えさせていただきます。まず佐川町教育委員会としての子供たちの防犯対策としましては、児童生徒の登下

校時のパトロールを補導育成センター職員が原則、毎日実施をしております。また、犯罪防止と青少年の非行防止に努めております。また、不審者等の情報があった場合には教育委員会および青少年補導育成センター、小中学校保育所、佐川警察署などと連携しまして、電話、ファックス、メール等により情報の共有を図っております。対策としましては登下校時の町内の巡回、学校保育所から保護者への連絡、また内容によっては防災行政無線の活用や町広報誌にチラシを配布し、各自治会で回覧をしていただき、地域への情報提供も実施をしております。そのほか教職員を通学路のポイントに配置することや、学校支援地域本部事業などを活用し、地域の方に見守りをお願いすることとしております。

そして防犯カメラを本年度までに町内すべての小中学校の校門付近に設置し児童生徒への犯罪抑制等を図っています。現在、以上の防犯対策に努めております。以上です。

11 番（中村卓司君）

はい、ありがとうございます。防犯パトロール等をしながら、支援が行われているということですが、先ほど報告がありました不審者の件数がそこに教育委員会にあがっている情報があれば聞かせていただきたいです。

教育次長（片岡雄司君）

不審者の情報についてお答えさせていただきます。平成 27 年度からの件数ですが、平成 27 年度は 5 件、平成 28 年度は 1 件、平成 29 年度 3 件、平成 30 年度は 3 件、令和元年度において現在は 1 件という状況となっております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

私も警察のほうに行ってきました。その情報をいただいております。そこで地域というものを地域どこで起こったかという話を聞きましたところ、警察は教えてくれません。個人の関係、被害者の関係が特定されるとまずいんということで、場所的に教えてくれませんでしたけれども、教育委員会で場所がわかればお聞かせいただいたらありがたいですが。個人情報もありますので。それと不審者の内容をどういった内容で不審者があらわれたかということをお聞かせ願いたいと思います。

教育次長（片岡雄司君）

お答えいたします。場所についてはばらばらでありますので、ち

よっと資料はありませんのでお答えすることはできませんが。不審者の内容、情報とかいうのは声がけとか、ちょっと乗っていかんかえとか車へ、とかいうことに対する情報が今、多く今現在あります。危害を加えられたりという関係は今のところないという状況です。

11 番（中村卓司君）

その乗っていかんかよという声をかけられたのは小学生、中学生、時間帯というのがわかっておればお聞かせいただきたいと思いません。

教育次長（片岡雄司君）

時間帯については夕方のほうが多いような感じではありましたが限定されておりません。昼間でもあったりとかしていると思いません。あと小学生、中学生ということも両方、小学生、中学生にも発生しております。以上です。

11 番（中村卓司君）

私が調べた範囲ですと、30年の3人の方について調べさせていただいたのですが、3人とも中学生で男の子が1人、女の子が2人というのが内容だと。時間帯は大体6時から7時という時間帯であるということです。夏場でいきますと明るいですけれども、冬場でいきますと暗くなると。月が大体3月頃から7月頃だったそうであります。新しいというか、新しいというても随分たったわけですけれども中学校が開設されて、学童が通う道が少し前の中学校と違ったわけですけれども、そこのへんの対応は十分なされているかそれをお聞かせ願いたいと思いません。

教育次長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。通学路につきましては、通学路の安全対策について平成24年度において全国で下校中の児童生徒が死傷するという事件が相次ぎ発生しておりまして平成24年8月に関係機関と連携しまして、通学路の緊急合同点検を実施しております。その後、平成26年度に佐川警察署交通安全課長、国土交通省の土佐国道佐川維持出張所の所長、高知県中央西土木事務所の越知事務所の道路課長、佐川町PTA連合会会長、佐川町立学校長の代表、日高村佐川町学校組合の教育長、佐川町産業建設課長、佐川町総務課長、佐川町教育長を構成メンバーとしました佐川町通学路安全対策協議会を設置しまして、関係機関が連携かつ継続的に通学路の安全活動に取り組んでおります。毎年度開催しておりまして、佐川町通

学路安全対策連絡協議会では、各PTA、学校から通学路の危険箇所について調査報告をしていただいております。情報の共有、危険性の高いものから順次、各事業主体に改善を働きかけて改善に取り組んでいる状況でございます。その危険箇所や対応状況につきましては、佐川町のホームページにも掲載をさせていただいて、情報の共有にさせていただいております。以上です。

11 番（中村卓司君）

中学生の場合を限定をしますと、学校側から通学路はここですよという指定があつて、それ以外は通ってはいかんという指令なんかは出ているんですかね。

教育次長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。各学校の通学路については、指定されておりますが、ここを通ってはいけないというような指示は出してないと思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

そこで、去年の12月議会に私のほうからも少しお話をさせていただいたんですけれども、昨年9月9日付で、地域の方から要望書が出ております。というのは佐川中学校へ通うのに中桐の踏切のふちに春日川がございますけれども、春日川沿線に桜並木がありますよね。多分表面は表面町道になっていると思いますが、舗装しますよね。あそこに通う中学生が非常に多くなったということで、自転車なりに帰っているんですけれども、夜間、暗くなってクラブを終わる学生さんもおいでるそうです。それも地域の皆さんも歩くそうですけれども、そこで防犯対策というものは十分かという心配をしておって9月9日に要望書という形で出ております。私もそこを夜間通ってみました。ほとんど真っ暗です。さくら事業所とか、サンプラという営業所があるところは、店の明かりで明るいですけれども、それ以外には防犯灯がなくて、暗いということで中学生が夜間に帰るときには非常に危ないのではないかという思いから、9月9日に地域の皆さんと要望書が出ておりますが、この要望書についての確認は、総務課長確認はできましたでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。春日川沿いへの防犯灯の設置につきましては、東元町の自治会より要望がありまして、関係する自治会に声をかけて一緒に補助事業を導入する意向であったようでありますけれど

も、賛同が得られず事業の実施にいたらなかったという経緯になっております。この補助事業と申しますのは、佐川町では防犯灯に関する設置に関する事業が2つあるそのうちの1つであります。

その1つの分が自治会からの要望により、自治会が設置管理を行うものに対しまして、設置に要する費用を町が自治会に補助するものという事業になっております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

その採用されなかった理由は何ですか。それと町のほうの意向、思いでようやりませんよ、という結論を出したのかそこのへんをもっと詳しく。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。先ほど答弁いたしましたようにこの補助事業自体が自治会が設置管理を行うものに対して設置に要する費用を町が自治会に補助するものということで町が設置に対する補助をするものとなっております。あとの管理、費用というものは当然自治会のほうでみていただくという側面をもっておるものであります。そのようなところから賛同が得られる事業が実施に至らなかったということが、すいません、詳細につきましては資料がありませんのでわかりませんが、そのような面もあって、他の関係する自治会のほうがそのことについて、やらないということになったのではなかろうかと思えます。以上です。

11 番（中村卓司君）

ということは自治会のほうにお話をしたら、電気代とか管理とかいうことは自治会でできんからやらんというような方向になったということですかね。それでいいですか。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。詳細の資料を持っておりませんので、そこにつきましてはもう一度確認はいたしますけれども、今答弁した内容からいけばそのようになると思えます。詳細につきましてはもう一度内容を確認して報告のほうを後日させていただきます。

11 番（中村卓司君）

多分、ここに私が持っているのは控えで、かなり詳しい内容の要望書が出ているはずですが、そちらのほうに出ているのを確認しておりませんので、これと同じものかわかりませんが、佐川中学校のPTAの会長さん、そしてサンプルの店のほうの代表さんと

いう形で出ているんですが、これと違うかな。また改めてお話をしますけれども、先ほど来よりお話をさせていただいているとおり、いわゆる中学生の通学路、防犯に対する意味も大変大きいわけですね。自治会のための防犯ももちろんありますけれども、佐川町の子供たちを守るための防犯の防犯灯でありますので、自治会に全部お任せするというのはいかがなものかと思っておりますので、町として取り組むべきと。課長も夜行って歩いてみてくださいよ。出ているのはこのすぐ裏までの図があって中桐の踏切からこのすぐ司牡丹の前までの、ある方が不幸によってお亡くなりになられたんですけども、その辺の位置の図もあって11基設置をお願いしたいということでもありますし、最近では太陽光の発電で、設備が高くなるかも知りませんが、そういったことでいわゆる電気代は自然の熱源でやる方法もあるんですね。そんなものも含めながら検討をしていただくということで続けていただきたいと思いますがいかがですか。

総務課長（麻田正志君）

お答えさせていただきます。防犯灯の設置に関する事業については2つあるということで1つは先ほど申しました自治会への補助ということでもあります。もう1つその事業がありまして、そちらのほうは通学路におきまして自治会の集落から離れた場所の防犯灯の設置を学校またはPTAが要望し、教育次長のほうから説明がありました佐川町通学路安全対策連絡協議会により審査、決定された場合、町が設置及び管理を行うものということで事業のほうがございます。こちらのほうの事業につきましては、佐川中学校のほうから佐川中学校からの要望がありまして、平成27年度に4カ所設置しております。設置の箇所につきましては部活動の帰りの時間を想定いたしましてサンプラザとか佐川駅などのあかりも考慮して選定をしておると。ここの春日川沿いの防犯灯設置につきましては、高知県との河川協議が必要と農地があるので生育の心配をされる地権者の了承を得ることが必要になっております。この自治会からの要望のほか、今も申しましたように佐川中学校、または同PTAのほうから要望がありまして、先ほど言いました佐川町通学路安全対策連絡協議会のほうで決定された場合は、総務課のほうとしましては状況を確認しまして検討をするということになるかと思っております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

わかりました。農作物への光の影響というのは大変、大きくあって私の地元でもそういう問題があって、水田に対して電信柱が後ろにあって電信柱の後ろは陰になりますので、そこは光があかるところは、できなかつたという情報があってちゃんとカバーをする機具があってそれも影響がないようにできるという工夫もありますから、一概に水田なり、ほかの作物に対して電柱が影響することを避ける方法もいくらでもありますからそれは改善ができると思います。なお、話がかみにくいところもありますので、直接課長にはこの要望書をお渡しして話を進めさせていただきたいと思いますので、先ほど言いましたように前向きに検討していただきたいということでよろしゅうございますか。

総務課長（麻田正志君）

お答えいたします。通学路につきましては先ほど答弁したとおりでございます。そのようなお話があれば状況を確認し検討することは当然行うというようなことになりますので、その点は今、お答えしておきます。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

そういうことでよろしく願いしておきまして、前向きに検討させていただくということで、またお話にお伺いしますので、ぜひ、膝を交えてお話したいと思いますので、よろしくお願ひします。

そしたら最後の質問に移ります。スポーツ少年団への支援が十分かということなので質問をさせていただきますが、コロナウィルスで東京オリンピックどうなるかわからん状態ですけれども、いずれにしても、スポーツは去年のラグビーも含めて、盛んになっているところですが、町内でもサッカー、テニス、野球、水泳、柔道等々スポーツ少年団があるわけですが、それらの部活少年団体への支援は今現在どのような形で行われているのか、まずお聞きしたいと思います。

教育次長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。現在、佐川町スポーツ少年団体への現状と支援をお答えさせていただきます。佐川町の体育会はサッカー、テニス、柔道など9つの少年の団体が登録をしております。そして活動をしていただいております。登録団体には自主運営で大会を開催している団体に対しまして年間4万円、自主運営大会を開催



していない団体では年間1万2千円の助成金の配布や年度ごとに大会等において顕著な成績等を残した団体、個人等には自己推薦によりまして、表彰と金一封を授与させていただいております。

また青少年の健全育成ということから、練習とか大会会場の使用料につきましても免除とさせていただいております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

はい、わかりました。現在、少年スポーツ団体の中からこういった希望、あんな希望と何とかしてほしいというのが支援要望というのは現在出てきておりますか。

教育次長（片岡雄司君）

お答えさせていただきます。体育会に加盟している団体からは体育会のほうに教育委員会も含めまして年間、要望は多少あっております。それにつきましてもの対応ですが、施設の大きな改修とか修繕につきましてもは教育委員会の予算で対応させていただいておりますが、あと小さな修繕とか備品の購入等の要望につきましてもは、少ないですが体育会の予算におきまして、順番に緊急性の高いものから、対応して購入とか修繕をさせていただいているような状況となっております。以上です。

11 番（中村卓司君）

いちいち細かいことは別にしましてこの場では絞り込んでお話をさせていただきたいと思いますが、一つには少年野球についての質問でございます。今、現在少年野球ガッツっていう少年野球の団体がございまして少年少女が一生懸命やっているのですが、OBの中には渡辺君も一員だったと初代だったかと思いますが、数々の選手も出ておるわけですが、そのガッツが町長も卒業生でしたかね。ガッツが活躍していたわけですがけれども、今現在練習している姿をごらんになったことがございますか。

教育次長（片岡雄司君）

ガッツについては私の息子もガッツに入っていてまして、もうちょっと照明については暗い状況でしたが、今、保護者とチームのほうは照明をどこかからいただいてきて設置して、若干昔よりは明るい状況でやっている状況です。何回かは見させていただいております。以上です。

11 番（中村卓司君）

うちうちみたな感じでございますが、私もその家の帰りには佐川小学校の前を通るわけでございますけれども、特に冬場は大変暗い状態で最初の頃は次長なんかやられたときには車のライトで明かせて夜間練習をやったと思いますが、これも大変だなと思いましたが。最近はその2基の照明をナイター設備してやっているんですが、事情を聞いてみますと仁淀高校の廃校による夜間設備がいらなくなってきて、そして父兄の中に電気さんですか、電気関係の父兄がおってその方が工事をしてつけて、教育委員会のほうから電気代はみてやという話を持ちかけた中で今現在、2基の照明でやっているようですが、明かりがつかないきいいなと私は思っていたんですが、非常に暗い。南側に2基の照明だけですので外野のほうは非常に見えない状態で内野練習しかできんと思っております。

そこに父兄が要望があってお話をしゆうわけではないですが、ないですけどもあそこを通っていくときに非常に子供たちがせっかくやりたいときにやれないという思いで、もう2基3基校舎のほうに照明の機具をつけていただいたら、非常に危なくもないし、のびのびと練習ができるのではないかと。そういった父兄からの要望もたぶん出ていないのかもわかりませんが、そういう手をたらせていただけるという本来の行政の力だという考えの中で、ここに私のご意見、質問をさせていただくわけですが、もう2基3基つけていただける予算の思いがあるのかなのか、お聞かせいただきたいと思っております。

教育次長（片岡雄司君）

お答えいたします。佐川ガッツのほうからやはり中村議員のいうように設置の要望は来ておりません。2基の照明だけでは暗いところもありますが、ガッツのほうも夏場と冬場の時間帯がちょっとたぶん違っておまして、冬場はそんなに遅くまではやっていないと思いますが、暗い状況ですが、今後もっと熱が入ってきて時間的にも遅くまでやるということがあって要望があった場合には使用頻度とか必要性、設置の費用等についてももちろん佐川小学校とも協議をせないかんで、またガッツの団体のほうとも十分協議をしながら考えていきたいと思っております。以上です。

11 番（中村卓司君）

この質問を出してからあとでいろいろお話を聞いたんですが、役場関係の中には非常にガッツの関係する方が多いということ

で、やりにくいなということも聞いたんですが、そういう関係で要望を出しにくいんじゃないかという勝手に私は思うんでそういう思いを代弁させていただく意味で、ここでこの質問をさせていただきます。また要望が出るときには重要課題として耳を傾けていただくことをお願いしたいと思いますが。教育長いかがですか。

教育長（濱田陽治君）

ご質問にお答えいたします。先ほど次長が言いましたように使用頻度等もありますので、一生懸命検討させていただきます。

11 番（中村卓司君）

一生懸命検討していただくということでありありがとうございます。その熱意を現実のものになるように心からお願いをいたしまして質問を終わりたいと思いますが。最近、大変な事務量で議会をみよっても職員さん大変やと思います町長を含め。非常に頑張っていていつも思いますけれども、だんだん佐川の風が変わってきたなという思いがあります。自分たちも一生懸命頑張りますので、職員さんもぜひ頑張って世界一幸せな佐川町ができるように心からお願いを申し上げましてこの場からの質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で 11 番、中村卓司君の一般質問を終わります。

ここで食事のために 1 時まで休憩します。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午後 1 時

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、4 番、下川芳樹君の発言を許します。

4 番（下川芳樹君）

4 番議員の下川芳樹です。議長のお許しを得て、通告に従い、3 点の質問をいたします。今議会定例会においても町政の質を問うものとして、この席から質問をさせていただきます。執行部の皆さまには誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに加茂地区の新たな管理型産業廃棄物最終処分場に関

する 12 月定例会以降の進捗状況について、県並びに町の取り組み内容をお伺いします。昨年 12 月定例会以降、年が変わった令和 2 年 1 月 7 日に長竹公民館、8 日には横山公民館、9 日には竹ノ倉公民館、14 日には集落活動センター加茂の里にて、町より新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備にかかる地域振興策案について、2 回目の地元説明会が開催されました。町からはこれまでの経緯についての報告がされた後、5 つの資料に基づき順番に説明が進められました。資料 1 の 1 では地域振興策に関する地区からの要望に対しての町としての対応方針案、資料 1 の 2 では県から示されている上水道整備支援の方向性案、資料 1 の 3 では町全体と加茂地区における町道の整備状況、資料 1 の 4 ではこれまでに加茂地区から出された地域振興策要望一覧表、資料 1 の 5 には資料 1 の 4 で出された要望箇所を示す地図が添付されておりました。各説明会場ではこれまで出された要望や、その内容についての質問、意見などが聞こえる中で資料の事前配布があればもっと具体的な意見が述べられるとの声も上がり、次回以降の会議のあり方への提言となりました。

町の説明会に続き 1 月 16 日と 19 日には、県から施設受け入れ後、2 回目となる地元説明会が集落活動センター加茂の里で開催されました。県からは施設整備に向けた調査の取り組み状況として、1 つ目に建設予定地周辺の測量。2 つ目には、建設予定地の地質調査、地下水調査、3 つ目として施設の基本計画基本設計。4 つ目として、環境影響評価についてそれぞれ説明がありました。

次に周辺安全対策の取り組みとして 1 つ目に進入道路の再検討案として 6 つのルート案を示し、今後詳細に検討を行うため 3 案に絞り込みを行う内容の説明がありました。2 つ目に上水道整備の支援について遺漏状況調査や水質調査の説明、3 つ目として、国道 33 号交通安全対策として岩目地交差点の改良、岩目地交差点から霧生関トンネル間の交通安全対策、4 つ目として長竹川の増水対策として長竹川の測量、改良の概略設計の策定についての説明がありました。これらの説明内容を踏まえて住民からは進入道路案や河川改修等についての意見や質問とあわせて、地質調査で行う空洞調査の結果、専門委員会が施設建設を中止するとした場合、振興策も中止するのかなどの事業全体に影響する質問もありました。

しかし 2 回目となる町並びに県からの説明でも 1 回目の説明会で示されたタイムスケジュールにそって現在進んでいる経過の説明が

ほとんどで、具体的な事業の内容が明確になるためには、今進めている現地での測量結果に基づいた計画の内容が決定するまで、はっきりした姿が見えてまいりません。これまでの説明会で示されたタイムスケジュールによると令和元年度中に町と県による連携会議、県庁内推進本部での検討が計画されておりました。また1月28日には施設整備専門委員会の開催、新年度当初には県による3回目の住民説明会が計画されております。町において把握している昨年12月定例会以降の県並びに町で取り組まれてきた事業や会の内容と進捗状況、令和2年度に決定しているそれぞれの計画内容についてお聞かせいただきたいと思います。なお、前日の橋元議員の質問と重複する部分については、簡潔にお答えいただいてもかまいません。ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

町民課長（和田強君）

下川議員のご質問にお答えさせていただきます。まず12月定例会以降のこれまでの取り組みについてですが、こちらにつきましては、これまでの行政報告並びに橋元議員への一般質問のお答えで、大まかには説明させていただいておりますので、簡単にその分は説明させていただきます。

まず12月12日に議員の皆さんに地域振興策案につきましてご提示させていただきまして、そのご意見を踏まえて年を開けて1月7、8、9、14の4日間、長竹、横山、竹ノ倉公民館と集落活動センター加茂の里において佐川町の住民説明会を開催いたしました。その中では、住民からのご意見もありましたけれども3月末には、この地域振興策案につきましては町が考える事前にに基づき地域振興策とするのか検討を行って、中間とりまとめとして、再度住民のほうにお示しをすることをお伝えしておりました。

その後、1月17日には説明会等いただいたご意見を元に、現地確認を行っております。県のほうの取り組みとしましては1月16、19の2日間、集落活動センター加茂の里のほうにおいて地元の説明が開催されておりますけれど、内容については、先ほど下川議員がおっしゃられたような内容でしたが、住民の方からは進入ルートの再検討までは心配していた事項がほぼ解消されているとか、長竹川の河川改修はどのような考えで実施していくのかや、長竹川でしゅんせつした箇所以外でもしゅんせつしてほしいと。国道33号線の交通安全対策、説明箇所以外で必要ではないかというようなご意見も出

ておりました。

この県の説明によりまず進捗状況につきましては、現地調査につきましては、予定通り進んでおりますけれども、データ解析を慎重に行うということで時間を要するというので、結果がまとまる時期が多少遅れるということです。地下の空洞を確認するための現地の現地探査についてはすでに終了しております、現在はそのようなことがないように、データ解析を行っているのとあわせて3月末までに終了予定であるボーリング調査結果等を踏まえて、空洞の有無について確認を行うことと、その確認にあたっては最新の知見や技術を導入するために地番や廃棄物処理を行う専門家などで構成する施設整備委員会に解析データや調査結果を示し、客観的な視点でご意見を伺うということにしているということです。また国道33号線の交通安全対策について、比較的容易に実施が可能な分につきましては予定の電光掲示板の設置と道路標示の敷設については2月中に完了しているとのことです。そして住民の方が一番願っております長竹川の増水対策については、概略設計の策定に向けた現地調査を実施しております平面図等の作成や現況の流下能力等の確認を進めており、1月末頃に測量が完了し、その結果から得られる現状の水を流す能力を踏まえた概略計画案を作成し、次回の説明会で住民の意見を伺ったうえで、概略設計を作成することにしております。

1月28日には新たな管理型産業廃棄物最終処分場施設整備専門委員会の第1回の会合がエコサイクルセンターで開催されております。この専門委員会は処分場の構造、工法、維持管理、環境保全などに万全を期するために6つの項目について検討をすることになっておりまして、最新の技術、知見を踏まえた施設のあり方、2つ目に施設の安全性対策事故防止対策、3つ目に施設の防災対策、4つ目に施設及び周辺環境保全、公害防止対策、5つ目に具体的な施設整備方式が機種等の選定、6つ目がその他施設整備に関する必要な事項について、調査検討、審査し、会議または個別の委員から適宜助言をすることを目的として設置されています。委員には廃棄物処理、それから最終処分、コンクリート工学、植物動物水環境の環境保全の学識経験者の方が7名と廃棄物処理の行政実務担当者1名、計8名の委員により構成されているようです。

当日には、平成28年度の基本構想の策定から、処分場の建設候補地の選定、現在の取り組みまでの経過説明、建設予定地の概要、そ

れから施設整備に向けた調査の内容と取り組み状況の説明、そして委員会で検討いただく事項の説明を行ったうえで、最初の検討内容として環境影響評価の調査項目案に関して調査項目設定の考え方をはじめ、具体的な調査方法や調査にあたっての留意事項など、委員それぞれの専門的知見から多くのご意見ご助言をちょうだいしたとのことです。委員会につきましては、今後の検討内容としましては上水道整備の支援について、それと建設予定地の地下の空洞対策が新たな施設の所見、構造について、施設の運用について等がこの事業が進んでいく、検討を行うようになってきているようです。

町のほうの中間とりまとめ作業については、これまで寄せられましたご意見は100件ぐらいあるんですけれども、まずは加茂地区に関するものについて周辺安全対策としてその実施を国、県にお願いするものと地域振興策として取り組むものに分類し、そして地域振興策として取り組むものについても、県の事業、県に実施した委託事業につきましてはそのスピードアップを県に要望するものと、町が直接実施するものに分類して、町が実施するものについても、いくつかの項目にわけて、それについて町の取り組む必要があるかどうかという検討を行い、とりまとめを進めているところであります。

今後、令和2年度の予定についてなんですけれども、町のとりまとめました内容につきましては、議員の皆さんにご提示した内容について、ご意見をちょうだいし、第3回地元説明会を開催して、加茂地区の住民の皆様に対して要望のあった事業ごとに振興策として取り組むかどうかの検討結果を中間とりまとめとしてお示し、ご意見を伺うこととしています。その際には前回の説明会でご要望をいただいた事業ごとの検討結果についてもご説明することとしております。なお、第3回地元説明会につきましては前回の会の時に3月に開催するというをお伝えしておりましたが、県による地下の空洞の有無を含む施設予定地の調査結果や進入ルート、そして上水道支援の範囲の案などをお示しする説明会と、県が行う地元説明会が4月から5月に開催するとお聞きしております。町としましては施設建設の可否の大きな要素である地質調査の結果を見極めたうえで振興策のとりまとめについての説明会を開催したいと考えておりますので、開催日を変更しまして、県の説明会開催以降に開催することを予定しております。

また連携会議につきましては、当初の予定は3月末になっている

かと思いますが、こちらについては開催の日が具体的にない状況でございます。以上でございます。

4 番（下川芳樹君）

詳しい説明をありがとうございます。第2回の説明会以降、今後の予定として報告された県並びに町の第3回目の説明会の予定がデータ集積とか、様々な要因によって今、後ろのほうにずれこんでいるというふうな状況だということですね。これまで説明された様々な内容については、しっかり現地調査測量が進み、その調査結果に基づいて基本計画が作られていくというふうに考えています。基本計画に基づいた説明がされるまでの間については、なかなか具体的にああである、こうであるという内容の論議がし辛い。そういう環境となっております。令和2年度以降の第3回目の県並びに町の説明会を伺いながら、しっかり今後の方向を決めていかなければならないというふうに思います。

次に、佐川町がとりまとめている地域振興策について、先ほども説明がございました。一步踏み込んだ質問をさせていただきます。地域振興策は1月に開催した2回目の町の説明会において、地区からの要望が県がすでに行うというものをのぞき、95件の提示がございました。説明会の席上、今回示した95件以外の要望についても後日意見を伺うとのことでしたので、現段階では件数が増えているかもしれません。そこでこれまであがっている要望件数とこれらの要望を実施するための概算見積もりが、もしできているなら、その額についてお答えをいただきたいと思います。

町民課長（和田強君）

お答えいたします。全体的な件数につきましては、カウントができておりませんが、内容としましては道路整備につきましては、幹線道路の拡張、改良路線、橋梁改良、それから踏切の改良、それから道路付属物の設置修繕、それから地域の防災対策で水路の修繕や防火施設の設置、それから公民館の設置、それから集落活動センターの増床、それから町営住宅の整備、それから公園の整備等が加茂地区で行う地域振興策として出ております。事業費につきましては、現時点では概算の概算というようなレベルでございます。現時点ではお示しできる状態ではありませんので、ちょっとご理解いただきたいと考えております。以上です。

4 番（下川芳樹君）



現時点では全体の件数並びに概算の見積額についてはまだ十分に把握できていないというふうなお答えでございました。振興策については、これまでも産業廃棄物施設が導入される以前にも加茂地区からそれぞれ要望事項が多々上がっていたと思います。しかし財政的な問題であったり、優先順位の問題であったり、佐川町全体を見渡したときになかなかその順番が回ってこない。なかなかすぐに着手ができないという案件も多々あるかと思いますが。また昨日の橋元議員の質問の中でもございましたように踏切改良これは特にJRとの協議の難しさ、それから隣接する道路の幅員等の問題もあります。これらの問題等を整理していくうえでやはり地域振興策の事業としてやっていく事業と今まで通り行政として取り組んでいく事業こういうものがさびわけされるようになるかというふうに思います。

また出ている案件全てがその振興策で、やるべきなのかどうなのか。そういう論議も今後、重ねていかなければならないと、そのようにも考えております。12月定例会一般質問でも申し上げました。このような状況があるといたしましても、副知事は地元から出た要望については、できる限り、その要望にそったものについてはできる限りその要望に沿ったものにしていきたいという発言をされております。町はできる限り住民の要望にそった振興策の提案を進めていきたい。前回申し上げました。

町長からは、町民が特に加茂地区の住民の皆さんの声に耳を傾けて、加茂地区の住民の皆さんの要望を極力かなえられるような、地域振興策としてまとめていきたい。県にも要望していきたい。力強いお答えをいただいております。町長をはじめ、町職員の皆さんは地域住民を守るチーム佐川の仲間です。産廃施設を受け入れる痛みを共有できる同士だと信じております。今後の話し合いで振興策に関する予算額が県において決定されると思われませんが、前回お答えいただいたように地元からの要望額を減額するのではなく、実行できるように県から予算を獲得していただく努力を続けていきたい。このように考えます。町長のご意見を再度よろしく申し上げます。

町長（堀見和道君）

ご質問いただきましてありがとうございます。下川議員のご質問にお答えさせていただきます。今後につきましてもこれまでとかわ

らず、住民の皆さんの声をしっかりと受け止めたうえで県に対してはできる限り、配慮いただけるように町としてお願いをしていきたいと思えます。県としましても、しっかりと町の考え、町民の皆さんの気持ちを受け止めていただき、現在検討を重ねていきますので、今後とも検討を足並みをそろえて力をあわせてチームとなって前向きに取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

#### 4 番（下川芳樹君）

これからも変わらずに寄り添って県のほうには話をあげていただくというお言葉をいただきました。管理型産業廃棄物最終処分場の事業につきましては、当初から説明された内容にそって県、町とも取り組みを進めている段階です。今後、再度の計画が確定し、具体的な事業計画や予算が決定されていきます。次回の説明会で報告される内容については説明会に参加されていない住民の皆さんにも事前にしっかりと伝えていただき、計画の進捗状況が全体で共有できるようよろしくお願いいたします。

これは前回の意見の中にも出ておりました、事前に資料の配布があればもっと説明会の中で十分論議ができる発言ができるということに配慮しての事前の配布というものをよろしく願い申し上げます。

今後も事業の節目節目で地域住民の代表として、この問題については質問をさせていただきます。また事業実施に伴う多忙な業務に頑張っておられる町民課、産業建設課、チーム佐川の職員の皆さんには深く感謝を申し上げて、この質問については終わらせていただきます。

それでは2つ目の質問です。高北病院における人工透析の状況についてお尋ねをいたします。人工透析とは医療行為のひとつで腎臓の機能を人工的に代替えることです。単に透析とも呼ばれています。腎不全を患った患者さんが尿毒症になるのを防止するには外的な手段で血液の老廃物除去、電解質維持、水分量維持を行う必要があります。血液透析には透析施設である病院やクリニックに週3回通院し、1回4時間の治療を行わなければなりません。血液透析患者実態調査報告によると、2011年の調査時、30万5千人だった患者数は5年後の2016年には33万人へと増加し、患者さんの平均年齢も5年前の調査時の66.6歳から、さらに高齢化が進んでいるとの報告があがっております。町内においても様々な理由により人工透

析を受けられる町民の皆さんが増えており、週3回の通院と1回4時間の治療を限られた生活スタイルの中で、調整するのに大変苦労をされているとお聞きする場面が幾度かありました。管内にも人工透析治療を行っている病院があろうかと思いますが、地域医療を支える公立病院は高北病院だけです。

そこで初めにお伺いします。現在、高北病院ではどのような環境で人工透析の治療を行っていますか。治療できる曜日や時間帯、治療施設の規模などお答えいただきたいと思います。

病院事業副管理者兼事務局長（渡辺公平君）

お答えいたします。高北病院の人工透析は一度に20人分実施できるようになっています。20名分のうち2名分は入院患者等の急患用です。その他で最大は18名分で運用しています。当院の人工透析の実施体制は月、水、金曜日に人工透析を実施するグループと火、木、土曜日に人工透析を実施するグループの2グループ体制で時間帯は午前9時から10時30分の間に治療を開始し、午後1時30分から3時の間に治療を終了するワンクール体制で行っております。以上でございます。

4番（下川芳樹君）

高北病院の現状についてお答えをいただきました。先の質問にも触れましたが、町内での人工透析治療に関して、町立病院である高北病院での治療機会を現状より増やしてほしいとの声が上がっています。特に仕事をされている患者さんにとって病院での治療機会が増えることで仕事との調整がスムーズとなり、勤務を続けながら治療ができる環境をつくることができます。町民のための高北病院です。ぜひ町民の声に responding いただきたいですが、今後このような取り組みをどのようにしていくのかお考えがあればお答えいただきたいと思います。

病院事業副管理者兼事務局長（渡辺公平君）

お答えいたします。高北病院の人工透析の患者数は昨年未から両グループとも最大の18名になっております。現在待機者が数名いる状況であります。さらに、今、下川議員お話のような要望も聞いてございます。これらのことから今後、人工透析の患者数が増加することが見込まれます。また仕事をされている方への配慮も必要になってまいります。そのため高北病院では臨床工学技士を本年4月1日付で1名増員し、3名体制とするようにしています。そして

6月から新たに月、水、金曜日グループに午後2時から3時の間に治療を開始し、午後6時から7時の間に治療を終了する第2クールを実施するようにしております。これを行うことによりまして、新たな患者数の受け入れを行っていく予定でありますし、仕事をされている方への一定の配慮になると考えております。以上でございます。

議長（岡村統正君）

休憩します。

休憩 午後1時34分

再開 午後1時35分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

病院事業副管理者兼事務局長（渡辺公平君）

すいません、訂正させていただきます。

6月から新たに月、水、金曜日グループに午後9時からと言ったようではありますが、午後2時から3時の間に治療を開始し、これに訂正させていただきます。

4番（下川芳樹君）

新たに、4月1日から技師の1名の増員、それから6月より月、水、金曜日グループをつくるというか日に2回治療ができる体制をとっていく計画があるということで、大変喜ばしいことだと思います。これからも佐川町民によりそった、おらんくの病院として活躍される関係者の皆さんにご期待をいたしまして、必ず患者さんのために先ほどの計画を実行していただきますよう申し添えましてこの質問は終わります。

それでは最後の質問です。JR土佐加茂駅のトイレについてお尋ねをいたします。JR土佐加茂駅のトイレが現在使用できない状況となっております。JRで通勤通学される利用者の皆さんはもとより、観光で駅を利用される皆さんが駅にトイレがないというふうなことから大変支障を来しております。駅周辺の住民の皆さんからはトイレを貸してほしいと、駆け込んでくる観光客もおり、むげに断ることもできず、困惑しているとの声も聞かれます。駅近くには町のご尽力で集落活動センター加茂の里が開所し、開所中の時間帯は

トイレの利用が可能となっておりますが、開所日や開所時間の制約があり、列車運行時間帯の全てをカバーすることはできません。急な体調不良などでトイレが必要となったとき、駅にトイレがあることの安心感がJR利用者にとっては必要です。列車内にはトイレがありますが、下車したあとや乗車する前には利用することができません。佐川町にはJRの駅が5つあります。1つの町でこれだけ多くの駅が存在する町は珍しいです。これらの町の駅の中で当初から無人駅である襟野々駅を除く4つの駅でトイレがないのは加茂駅だけです。ぜひJR土佐加茂駅にJRの責任においてトイレの設置管理するよう町から要望していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

下川議員のご質問にお答えさせていただきます。このJR土佐加茂駅のトイレが使用ができなくなった経緯といたしましては、2年ほど前、JR四国の方針といたしまして経費節減のために、無人駅のトイレは閉鎖して、かわりに普通列車を含めまして各列車にトイレを設備するようになったためというふうに聞いております。この方針については、閉鎖する前に町に説明がっておりますが当時のJR側の話として土佐加茂駅の利用、トイレの利用はほとんどないということで閉鎖しても影響がない見込みであるという言葉の説明もあわせて伺っております。現在、下川議員の先ほどの話のとおり加茂の里の開所時間以外にはトイレがないという状況であります。この点につきましては、まずできる対応としては土佐加茂駅の構内に加茂の里が空いている時間はトイレが使えますという案内はさせていただこうと思います。ただJR側への要望ということにつきましては、先ほどの経緯からなかなか要望してもトイレが使える形になるというのはなかなか困難であるというふうに町としては、考えています。対応としましては今現在、加茂の里のほうに産廃の関連の地域振興策としてあつたかふれあいセンターを増床するということを検討させていただいております。その中で、外から住民の方とか観光客が使えるような後から使えるようなトイレをあわせて設備することについてまた加茂地区の住民の方々とお話をさせていただきたいというふうにも考えております。そのような対応を検討していきたいと考えております。

4番（下川芳樹君）

J R を活用する利用人数というのは年々減っているようにも思います。車社会がどんどん進んで、鉄道を利用する方の減少というのが、大きく響いているまた J R 自体が国鉄から民間に移行したというふうなことで経営面でもしっかりした運営計画を作っていかなければならないということから先ほどの無人駅にトイレを設けないという発想が、J R 内で起きているということもご理解はできます。

しかしながら、加茂駅特に佐川町の玄関口と私は常に思っておりますが、玄関口が心地よいと全てが素晴らしく感じます。町に入ってくるにあたって入り口が本当に気持ちいい環境であるということはこの町全体が心地よいというふうに来られる皆さんに伝わっていくというふうに感じます。先ほど岡崎課長のほうからご提案いただいたようにトイレは駅のそばに必ず必要だと、駅のそばには必要だと。特に2年前から廃止という方向で動いているというご答弁もいただきました。ちょうど2年前から、バイクオウレンの関係でシーズンに限ってですが、800人前後の皆さんが加茂地区のほうに来られております。その中には車で来る方もおられますが、列車を活用されて駅のほうでトイレがないというふうなことで加茂の里のほうへ回ってこられるお客さんもおられました。そういう流れを止めずに、今後もますます玄関口からどんどんどんどんたくさんの交流人口が佐川町のほうに入ってきていただきますように、先ほどご提案いただいたような形で話を進めていただきますようよろしく願いをいたしまして、私のほうからの質問は終わります。

議長（岡村統正君）

以上で、4番、下川芳樹君の一般質問を終わります。  
ここで2時まで休憩します。

休憩 午後1時45分

再開 午後2時

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、2番、宮崎智恵子君の発言を許します。

2番（宮崎智恵子君）

2番議員の宮崎智恵子でございます。議長のお許しをいただきま

して、4つの質問をさせていただきます。最後のトリということで、今トイレに行きましても大トリというお声がいっぱいかかりまして、プレッシャーがいっぱいかかっています。時間も延長していろいろと言っていたら、本当にありがたいことだと思いますが、では一般質問をさせていただきます。

引きこもりの現状と支援についてお伺いをします。先般、川崎の児童ら20人が殺傷された事件が発生し、多くの方が犠牲となり、また長い間引きこもりの長男を殺害した親の事件など、引きこもりおよび家族が犯罪を起こす現状があります。引きこもりは厚生省では仕事や学校に行かない、家族以外とは交流せず、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態とされています。全国では150万人と推計されています。その原因は不登校、就職、就労の失敗、病気、仕事などいろいろな原因が引き金と聞いております。佐川町におきましても困難を抱える若者、そして高齢者の長期の孤立状況が心身に様々な悪影響をもたらしていると、お伺いしております。本人はもとより家族にとっても、耐えがたい大変な心痛と推測をいたします。人数の把握は捉えにくいと思いますが、佐川町での引きこもりの現状と支援の相談窓口はどのようになっているか。また件数は年間どれくらいあるのかをあわせてお尋ねをいたします。よろしくお願ひします。

健康福祉課長（田村秀明君）

宮崎議員のご質問にお答えします。佐川町の引きこもりのまずは現状でございます。全国的な課題と同様に佐川町でも引きこもりの実態把握はできておりません。次に相談窓口の質問ですが、相談窓口については障害支援係になります。専門職としては1名となっていますので、医療機関、社協、保健所など関係機関の協力を得ながら対応していますが、健康福祉課内で完結するケースは少ないので、それぞれの機関の役割を發揮しながら、チームでの対応を努めてまわっています。

次に、件数がどれくらいあるかということですが、相談件数があつたときに対応した実績は健康福祉課では平成29年度が15人、平成30年度は45人となっています。30年度の増加要因としましては他機関からのつなぎなどにより、増加しております。引きこもりの問題は家族内で抱え込んでいるケースが多く、実態把握することが難しくなっております。引きこもりを支えている家族の高齢化や体

調不良、定年退職などの経済状況の変化から問題が表面化するという現状があります。引きこもりになったきっかけとしては不登校や対人関係のつまづき、就労の失敗など理由は様々であります。表面化したときは引きこもりの期間が長く、本人への接触が難しかったり、家族が疲弊している状況で、改善策にはなかなか結びつかない状況であります。以上でございます。

2 番（宮崎智恵子君）

はい、ありがとうございます。これはなかなか難しい問題ですが、やはり早期の段階で地域を支えてくださっている自治会長とか民生委員とか、地域の住民の方々に理解と支援が進むような体制づくりをぜひ取り組んでいただきたいと思います。いま一度これに対するご意見がありましたら、お願いをしたいと思います。

健康福祉課長（田村秀明君）

はい、お答えします。理解と支援というところですが、支援する前に健康福祉課として引きこもりなんかの情報収集するということが必要となってきます。まず健康福祉課の中では情報共有ということで、健康福祉課が対応しています不登校のケースの多くは保護者や親族が心疾患があったり、児童本人や家庭全体が要対協になっている場合が多くなっています。それから情報の収集としましてはそのほかの情報として、小学校からの直接の情報であったり、中央西の福祉保健所、医療機関などの関係機関からの情報があります。また子供とあゆむ会からの情報があります。あゆむ会は佐川町の中で佐川町地域支援ネットワーク主催で開催されています事務局のほうは教育委員会となっております。あゆむ会は町内を9地区にわけて、学校の学期ごとに1回開催し、各地区年間3回のべ27回開催しています。ここの構成メンバーの参加者につきましては、対象地区ごとに民生委員さん、主任児童員、人権擁護委員、保育園の園長、小学中学高校の先生、担任教師、校長先生、佐川警察署の方などは出席をしています。そういったものが一堂に会して状況を聞いて、どのように支援していくかということで支援策を考えて、それぞれで支援をするという取り組みを地域でしています。以上です。

2 番（宮崎智恵子君）

ありがとうございます。本当に微に入り細に入り、地域の方々と交流ができているようですので、引き続き住民の一人としてやっば



りそういう方々のお声を上げていくということも大事なことで、私も頑張って取り組んでいきたいと思えます。これにつきましては以上とさせていただきます。

続きまして、官製婚活についてお伺いをいたします。先日、高知新聞で県内市町村で人集め、成果検証が課題との見出しで34市町村を対象とした調査で、23市町村が独自の支援を展開しているとのことでしたが、佐川町は含まれておりませんでした。昨年一般質問でも言いましたけれども、佐川商工女性部では県からの補助金をいただきまして6回目の高知で恋しよマッチングの婚活イベントを開催しております。しかしカップルが誕生しましてもお付き合いがなかなか長続きをしないケースが多く、町として地域の特色をいかした若者交流イベントで、出会いの場づくりが支援できないものだろうか。移住や交流が深まるような知恵を絞り、官製婚活を進めることはできないだろうかとお尋ねをいたします。

以前にもチーム佐川推進課にサポーターの研修をお願いをしておりましたけれども、その後の進捗状況と言いますか、どのようになっているかお尋ねしたいと思っております。

また町長の行政報告書でも若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望を叶える取り組みについては課題が残る結果であるということ報告をいただいておりますように、佐川町での婚活支援の状況についてもあわせてお伺いをいたします。よろしく申し上げます。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

宮崎議員のご質問にお答えさせていただきます。まず私からは婚活イベントということについて、まずお答えをさせていただきます。佐川町、町としましては婚活イベントにつきましては、今までと引き続き民間が行うものを支援していくということを基本にしたいと考えております。例えば、先ほど宮崎議員おっしゃいましたが、商工会の女性部毎年イベントをやっていただいております。これについて来年度もしやるということであれば、企画の段階から内容とかあとは募集の関係でいきますと参加者の募集とか、そういった広報PR活動も一緒にさせていただければとうふうと考えております。それから町として主催でやっておりませんが、現在佐川町の中では集落活動センターであるとか、あるいは実行委員会形式であるとか、観光の部分もそうですけれども、様々なイベントをやっております。そのイベントの中に出会いの場ということで、少し

工夫を今までさせていただくような形で例えば役場と一緒に考えていくとか。そういう工夫も一緒にさせていただきたいなど。そういうことで婚活イベントの支援を図っていききたいというふうに思います。

それから婚活サポーターの研修ですが、これは宮崎議員からご案内をいただきまして、まだ実行はできておりませんが、これにつきましても県が取り組んでいる婚活サポーター制度、研修制度ですね。これについてちょっと調べさせていただきましたが、県内全体の婚活サポーター登録者は96名いらっしゃるようですが、越知佐川町で登録されている方が2名というふうに伺っています。大方が高知市の方ということで、それから年代につきましても60代退職世代の方がほとんどであると。役割としてはお見合いのお世話役さんのような形でご活動されているということで、なかなかボランティアでやられているということです。現役世代が職を持ちながらサポーターをやるというのはなかなかほとんどが登録者が60代以上ということもあって、その活動も厳しいような現状を伺っております。

そういったこともふまえて町として退職世代を中心にしまして、様々な団体ボランティア活動されている方、町内にいらっしゃいますのでそういう方に声をかけさせていただいて、県のサポーターの講座とか研修を役場が開催するとかいうことでやっていきたいと。あとは2名の方がおいでますので、これは可能であればそういった方々に活動の例とか実績だとか、活動しているとか支援を紹介をしていただければと。できれば婚活サポートの輪も広がっていくということに考えますのでそういった取り組みが可能であればやっていただきたいと思っております。私のほうからは以上です。

健康福祉課長（田村秀明君）

私のほうから佐川町での結婚支援の現状についてということでお答えさせていただきます。佐川町で現在支援していることの中の1つとして佐川町新婚生活応援事業これは国の2分の1の補助事業ですが、これは平成29年度より事業を開始しております。内容は少子化対策として結婚に際して新居となる住宅の購入費や家賃、引っ越しにかかった費用について1世帯あたり30万円を上限として補助金を交付するものです。一定夫婦に年齢制限とか、所得制限がありますが、そういうことをやっております。実際の実績としては

平成 29 年度が 3 件ありまして、61 万 9 千円、平成 30 年度が 2 件で 39 万 6 千円、本年度が 1 件で 30 万円の現在補助をしています。

それから 2 つ目としましては、相手方を探す閲覧会、先ほど宮崎議員もおっしゃいましたが、高知県が運営している会員制の引き合わせシステム。高知で恋しよマッチングというのを出張登録閲覧会イン佐川というのを去年の 8 月 25 日、かわせみで実施をしています。これは当初単独ということじゃなしに仁淀川町、越知町、日高村そして佐川町という高知県連携によるもので実施をしました。ちょっとこの時はあいにく参加者が全体で 6 人で佐川町の方は 1 人ということだったんですが、行いました。

それ以外にやっているというか来年度の支援ということになりますが、この先ほどいいました高知で恋しよの会員になるには会員登録入会するのに 2 年間有効なんですけど、1 万円がかかるようになっておりまして、ここについて登録料について来年度の支援策について今回の議会のほうにも予算を計上させていただいておりますが、1 回限りの補助をするように 10 名分の 10 万円分を当初予算に計上させていただいております。以上です。

## 2 番（宮崎智恵子君）

はい、ありがとうございます。いろんなサポートがあるということがわかりましたが、チーム佐川の推進課の課長さまにおかれましては、サポート研修は受けていただきたいかなと。そしたら窓口がわかりやすいので私たちもお声をかけやすいし、その結果報告ができますので、ぜひともこれは何とか参加をしていただけないだろうかとあわせてもう 1 回お願いします。

## チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えさせていただきます。来年度企画する段階で研修を役場のほうでということを検討する中で、私も業務等ありますので、参加できるかわかりませんが参加をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

## 2 番（宮崎智恵子君）

役場におかれましても独身の方がたくさんおいでますし、若者を知るという情報交流ですね、そういう意味におきましても課長でなくてもそういうやってみたいという方がおいでまいたらぜひともこのサポーター研修に参加していただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、朝ドラ牧野富太郎の生涯を 2022 年 4 月にやるための基盤づくりについて、お伺いをいたします。世界的な植物学者牧野富太郎は、小学校中退でありながら、理学博士という 94 歳まで生きました。人生 100 年時代の生涯現役を実証し今年も 4 月 24 日が生誕の日が近づいております。佐川町のカレンダーも牧野博士を知るルーツとなり、草花を挟んだ新聞が戦前の貴重な歴史の資料であり、今も植物園の冷凍庫に保管されているということをお伺いしました。新たな知ることができましたことは大変うれしく思っております。牧野植物園のロゴマークもでき、着々と基盤ができております。東京では富太郎と高知の伝統野菜について学び、食べながら博士への理解を深めていると高知新聞の記事に載っておりましたが、観光協会でも一度、牧野弁当を提供していただきましたけれども継続ができておらず、ぜひ富太郎の食べたであろう昔の食を食生活改善協議会あるいはさくら咲くプロジェクト佐川高校生で再現できないものかなあとお伺いいたします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えいたします。牧野博士の関連の取り組みにつきましては様々な牧野博士の朝ドラの署名であるとか、いうことを受けまして役場も一生懸命取り組んでおります。生誕 160 周年が 2022 年となっておりますが、それに向けまして来年度中に町と県立の牧野植物園こちらのほうが中心となって牧野富太郎博士の生誕 160 年の事業の実行委員会これは仮称になりますけれども、来年度中に立ち上げる予定になっておまして、これを今準備をしております。その中で様々な取り組みが 2022 年に向けて進めていくこととなりますが、今、宮崎議員がおっしゃいました牧野博士の牧野野菜とかそういった取り組みであるとか、いうところも含めて、そのタイアップをするところも食改さんとか、佐川高校生さんも含めまして、様々な角度で事業を検討をしていきたいと思っておりますので、そちらの今、宮崎議員がおっしゃいましたところも含めて、考えていきたいと思いません。

2 番（宮崎智恵子君）

ぜひよろしく取り組んでいただきたいと、自分たちも牧野先生を世界的な植物学者でありますので、誇りにも思っておりますし私も県外に行きましたときには、そういう話もさせていただいております。実は署名のことなんですけれども、署名の運動をする際に佐川

町という記載がございませんですね。それについてちょっとお伺いをしたく、この流れというものがよくどこが一体やっているんだろうかということをよく聞かれることがあるんですね。署名に行きますと佐川町という記載がないので、どこが一体主体となっていてというのかという問題は私自身もこの署名をしていただく際に、うむ、という思いがありまして、今回こういう質問をさせていただいたんですけれども。これにお答えを簡単でもよろしいですので、答えていただけたらと思います。

副町長（中澤一眞君）

お答え申し上げます。現在、署名活動をやっておりますのは朝ドラに牧野富太郎をとという会がございます。これは任意の会ですけども、これは高知県内の牧野富太郎博士を慕う方々が自然発生的に集まって立ち上げた会でございます。スタートはそうでしたけれども、会が発足するまではそうでしたけれども、現在は佐川町も入って牧野植物園も入ってそういう形で活動しております。経緯がそういうスタートだったのですから、署名の送り先についても事務局ということで佐川町以外、高知市内にあるメンバーの方の送り先というふうになっておりますが、また署名活動として来年度からになるとは思いますが、ポスターをまた新しいものをつくる作業もしております、その際に送り先をどうするかという話になりまして、佐川町役場内ということで、どうだろうということで調整をしております。今の段階では佐川町ということは出てきませんけれども、来年度あたりからはそういうふうな話もまとまるんではないかと思っておるところでございます。以上でございます。

2番（宮崎智恵子君）

ありがとうございます。よくわかりました。やはり、佐川町としての取り組みということがあれば、私たちももっと自分たちの町を知ろうとか、牧野先生のことを知ろうとかいう意欲ができますので、ぜひとも立ち上げは佐川町からというふうによろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、カレンダーでございますが、カレンダーは一般の方でもNHKに送っていただいたりとか、いろんな方面で活躍してツールとして利用しておりますが、佐川町としてはどちらの方にこの献本といいますか、カレンダーを送らせていただいているところがあれば、教えていただきたいかなど。よろしくお願ひします。

チーム佐川推進課長（岡崎省治君）

お答えさせていただきます。毎年、町がつくっているカレンダーについては基本的には町民向け、町民の方々に全戸配布をするという形でつくらせていただいております。今回、牧野博士を特集というかさせていただいておりますが、この朝ドラの取り組みをさせていただいている関係者とか、そういった所には予備があまりありませんので、できる限りは届けていますが、基本的に町外に発信をするとかという形でのカレンダーとしては予備がありませんので、そこは限りある中で宣伝もさせていただいているところです。

町長（堀見和道君）

ご質問いただきましてありがとうございます。宮崎議員のご質問にお答えさせていただきます。先ほど岡崎課長から答弁がありましたが、補足の説明をさせていただきます。県外の関係者におきましても、牧野富太郎博士とゆかりのある植物の関係の研究場等も含めて、チーム佐川推進課の、まちまるごと植物園の担当が整理して送付をさせていただきます。あと高知県選出の国会議員の皆さんいろいろな方が議員会館に訪れます。そういう意味もありまして、佐川町の牧野富太郎博士の取り組みをカレンダーを通してPRしたいという思いもありまして、全ての国会議員の皆さんにはカレンダーをお渡ししております。そのような形で今、町外県外向けもできる限りの中でPR活動しておりますので、今後ともご支援いただければと考えております。以上でございます。

2番（宮崎智恵子君）

ご答弁いただきましてありがとうございます。ちょっと先が見えてうれしいかなと思わせていただきました。引き続き来年が発足という感じになるかなと思いますけれども、ぜひ佐川町は文化の町です。より一層の私も期待をして頑張っていきたいと思っております。以上でこの質問は終わらせていただきます。

続きまして、新型コロナウイルスの当町の対策についてお伺いをいたします。中国で発生した新型コロナウイルスが世界で猛威を振るい、収束の兆しが見えません。日本でも中国へ渡航したことがない人が各地で発症し、亡くなっている現状がございます。県の西保健所管内でも既に感染者が出ており、昨日からも議員の方々の質問で、概ね私も理解はできましたけれども、佐川町の町民としての立場でいえばやはり、不安は残るのではないのでしょうか。言いにく

いところも多々あるとは思いますが、高北病院には隔離病棟がありますが、数とその受け入れ対応についてどのようになっているかをお伺いをいたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

病院事業副管理者兼事務局長（渡辺公平君）

お答えいたします。高北病院の隔離病棟ということのご質問ですが、今回の新型コロナウイルスに関する対応病床というのは昨日の田村健康福祉課長の答弁の中で法的なことの説明もありましたが、対応できるのは感染症指定医療機関、感染症指定病院のところになっております。県内では高知医療センターと幡多県民病院が指定されておまして、こちらに病床がございます。対象病床がございます。6床と3床がございまして3月6日、県のほうで新たに14床を増床してトータル23床になったというような発表がされておりました。翌日の朝刊にも載っておったかと思っております。と、ということで高北病院にはこういった感染症を受け入れる病床機能はございません。

ただ昨日も橋元議員のときに一般質問にお答えさせていただきましたように、県と高知市と県の医師会、高知市の医師会で行われております新型コロナウイルス相談センター、こちらは37.5度以上の高熱が4日以上続くとか、倦怠感、だるさがあるとか、あるいは胸が苦しいとか。さらにお年寄りとか妊婦さんとか、特殊疾患のある方は、37.5度以上の高熱が2日以上続くといった方は相談をしていただかないかんとところが新型コロナウイルス相談センターでございますが、こちらからの紹介患者については高北病院に受け入れるように3月9日、昨日ですが、昨日からこのセンターからの紹介患者の外来診療の受け入れをするようにしてございます。これは時間的には平日の午後3時から午後5時までというふうに、時間制限を設けております。これはそういった疑いの強い方でありますので、一般の外来患者と混合してはいけませんし、院内感染の防止には徹底的に努めていかなければいけませんのでそういう時間帯にし、この対応については職員は、対応する職員は完全防護服で対応するようになっています。こういったような受け入れを昨日から実施しておりますがあくまでもセンターからの紹介患者の対応でございます。病床には感染症病床はございません。以上です。

2番（宮崎智恵子君）

よくわかりました。ありがとうございました。35分程度で私の一

般質問は終わりますけれども、時間を延長してといわれてもなかなかそれ以上の延長はできませんので、また勉強して長く引っ張れるように、というよりもお勉強させていただきまして一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

以上で2番、宮崎智恵子君の一般質問を終わります。

これで今定例会に通告がありましたすべての一般質問を終了します。

日程第2、常任委員会審査報告についてを議題とします。総務文教常任委員長の報告を願います。

総務文教常任委員長（邑田昌平君）

（以下、「総務文教常任委員会審査報告書」朗読）

総務文教常任委員会審査報告。教職員の長時間過密労働解消のため、1年単位の変形労働時間制の導入ではなく、定数の抜本改善を求める陳情につきましては12月定例会の継続審議となり、その後開催されました委員会において本町の状況などを教育長から説明を受け、審議しました。陳情書のとおり、教職員の定数自体を見直すべきという賛成意見と、変形労働時間制をまず導入すべきという反対意見の両方の意見が出されました。採決の結果、不採択と決定しましたので報告します。

議長（岡村統正君）

受理番号4について、討論を行います。討論はありませんか。

1番（橋元陽一君）

意見書に対しまして、賛成の立場で発言をさせていただきたいと思えます。議員の皆さま方には、常任委員会への討議を踏まえまして、ぜひこの意見書に賛成の立場を表明していただければというふうに思えます。この意見書は地元の学校現場に勤務されます教職員組合の代表の方からの陳情書でございました。まさに現場の悲痛な声がかような形であがってきたものと私は捉えております。今議会12月議会でもこの問題については、質問をいたしましたし、今議会でも質問する予定でありましたけれども時間の関係で今議会では取り上げることができませんでした。2月25日、総務文教常任委員会に教育長と教育次長が参加をさせていただきまして、学習を重ねました。その時にいただきました資料の中に文科省が県教委に対しまして説明した資料等が提示もされたところでありまして、それから



町内の小中学校に勤務される教職員の方々の勤務時間につきましても12月議会でいわゆる過労死ラインを超える状況に近い大変特に中学校の教職員の皆さんは長時間勤務が大変厳しい状況に置かれていることも報告もいただいているところです。

こうした中で文科省も学校現場の長時間勤務の上限にかかわる条例等ガイドライン等も併用しながら、改善を何とかしようという方向もありますけれども、いただいた資料の中に先に、導入されております民間企業労働基準法でこの勤務時間の上限についての規制がありまして月45時間、年間360時間、これを超える場合には労基法に違反するとして、民間企業では罰則規定も設けられています。そしてまた国家公務員や地方公務員につきましても、こうした罰則規定がないまま、国家公務員には先に施行されて導入されているところでもあります。地方公務員にとりましても、こういった罰則規定がなして、法律をとっておりますので、文科省の通知であります、省令、県が受けるとしたら条例で決める。それを受けて市町村が規則等で確定するというところで現場からの声が届かない形になると思います。

そうした中で3月議会が時間的にも国に声を上げるのはギリギリの時間だと私も捉えております。つきましては現場から上がってきております長時間過密労働を解消するために国が文科省が導入しようとしています変形労働時間制の導入ではなくて、定数の抜本的な改善を求める声を上げられております。ぜひこの声を佐川町議会の皆さんもしっかり受け止めていただいて、参議院、衆議院、総理大臣、文部科学大臣、総務大臣に対しまして議会議長の名前で声をあげていただけますよう重ねてお願いをしまして、賛成討論を終わりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（岡村統正君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

この陳情について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成少数。

したがって、受理番号4、教職員の長時間過密労働解消のため、1年単位の変形労働時間制の導入ではなく、定数の抜本改善を求め

る陳情について、不採択とすることに決定しました。  
本日の会議はこれもちまして終わります。  
次の開会を13日の午前9時といたします。  
本日はこれをもって散会します。

散会 午後2時43分